

東京都離島振興計画

(平成15年度～平成24年度)

平成15年4月

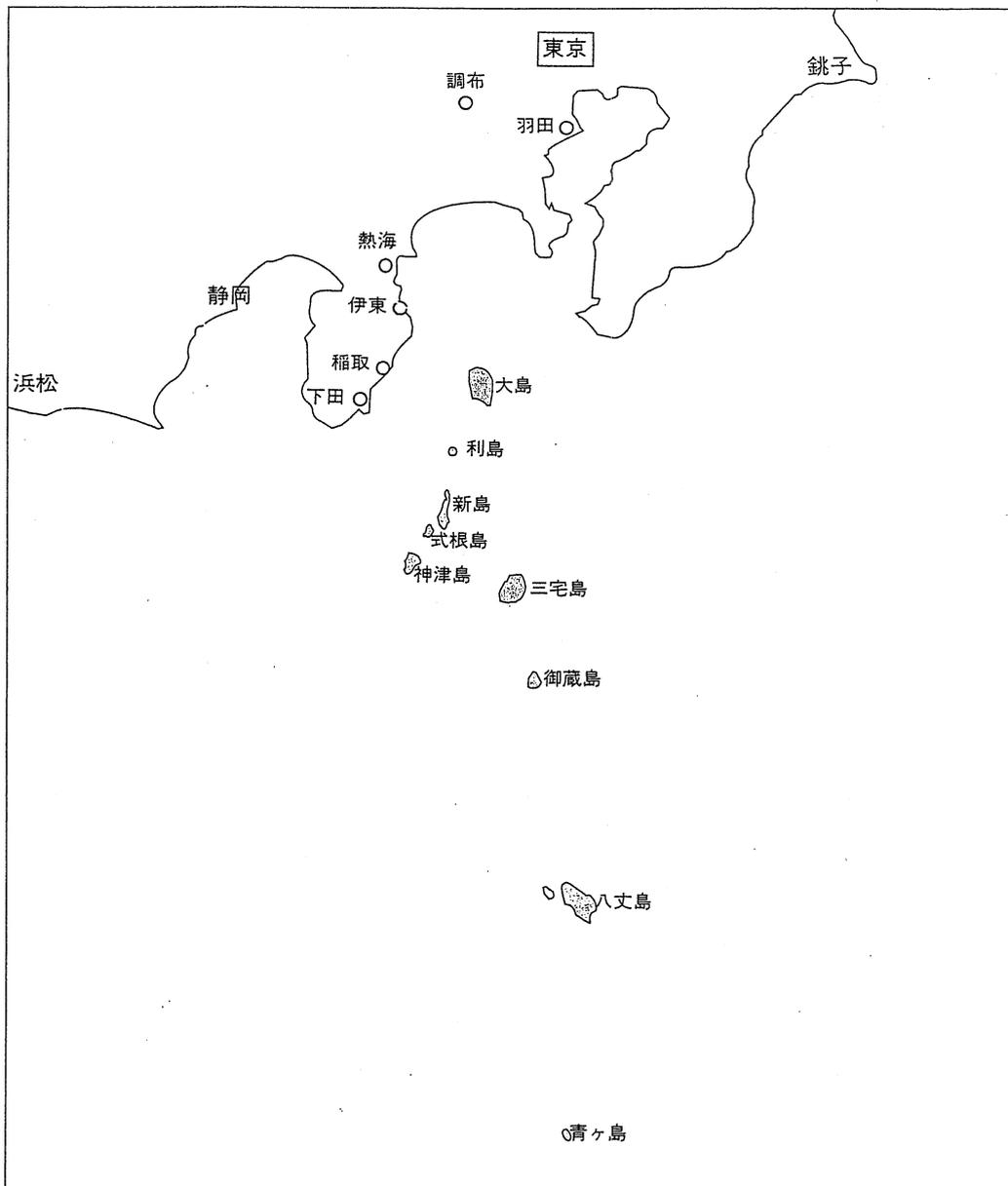


東京都

本計画について

本計画は、離島振興法（昭和28年法律第72号）第4条第1項に基づき、東京都が策定しました。同法第2条第1項が定める離島振興対策実施地域は、東京都においては大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島及び青ヶ島からなる伊豆諸島地域です。また、計画対象期間は平成15年度から平成24年度までの10年間です。

東京都における離島振興対策実施地域



目 次

総 説	離島振興の基本的考え方	1
1	伊豆諸島の役割	1
2	振興の基本理念～価値ある地域差の発揮に向けて～	1
第1章	伊豆諸島地域の現況	3
1	地勢	3
2	海域	3
3	気象・海象	3
4	土地利用	4
5	人口	4
第2章	振興の基本方針	6
第1	広域的基本方針	6
1	伊豆諸島地域の特性	6
2	伊豆諸島地域の課題	7
3	自立的発展の道筋	8
4	10年後の目標	10
第2	島別基本方針	11
1	大島基本方針	11
2	利島基本方針	12
3	新島・式根島基本方針	15
4	神津島基本方針	18
5	三宅島基本方針	20
6	御蔵島基本方針	23
7	八丈島基本方針	24
8	青ヶ島基本方針	27
第3章	計画の内容	29
第1	交通に関する事項	29
第2	情報通信に関する事項	32
第3	産業の振興に関する事項	33

第4	生活環境の整備に関する事項	37
第5	医療の確保等に関する事項	38
第6	福祉の増進に関する事項	40
第7	教育及び文化の振興に関する事項	42
第8	観光の開発に関する事項	43
第9	国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項	46
第10	国土保全施設等の整備に関する事項	47
	用語集	50

総 説 離島振興の基本的考え方

1 伊豆諸島の役割

伊豆諸島の存在により確保されている海域は約 2 万 km²、わが国の領海の約 6.5%、排他的経済水域は約 51.9 万 km²、全体の約 13.5%を占めている。さらに、小笠原諸島の海域も含めると、実に領海の約 11.6%、排他的経済水域の約 45.0%という広大な海域が東京都の島しょにより確保されている。首都東京に接しているこの海域は、東京湾から小笠原諸島まで南北 1,000 km以上にも及んでおり、そこにはわが国屈指の好漁場が形成され、地元漁船だけではなく全国の多くの漁船が操業している。さらに、水産資源はもとより大陸棚諸資源及び各種エネルギーの開発・利用など、多くの可能性を有している。平成 8 年の国連海洋法条約の批准によって、国際的な 200 海里時代に突入した現在、伊豆諸島は、広大な排他的経済水域の確保や国際的権利の確保において、極めて重要な国家的役割を果たしている。同時に、外国と直に接するこれらの島々は、そこに人が居住することにより、密航・密輸等犯罪の防止機能をも担っている。

伊豆諸島は、首都圏に近接しながら都市活動のけん騒とは一線を画し、清浄な空気と緑豊かな環境のなかで素朴な生活が営まれている地域である。そこでは、時がゆったりと流れ、島ごとに姿を変化させる景観が広大な自然と悠久の歴史を実感させてくれる。

近年、都民をはじめ多くの人々において、海洋や自然とのふれあいの志向が高まりつつある。多様で優れた自然と個性豊かな歴史文化を有する伊豆諸島は、その独自の地域特性から、訪れる人々にとって価値ある「癒し」の空間として、ますます貴重、かつ、その果たすべき役割は重要なものとなってきている。

都心地域と交通手段が直に結ばれ、短時間で訪れることができる本地域の存在は、単なる貴重な観光資源というだけでなく、都民はもとより広く国民共通のかけがえのない財産である。

2 振興の基本理念～価値ある地域差の発揮に向けて～

離島振興の目的は、従来、本土より隔絶せる特殊事情よりくる後進性を除去するための対策の樹立及び事業の実施により国土の均衡ある発展を目指すものとされていた。これに対し今回改正された離島振興法（平成 14 年 7 月改正）においては、他の地域に比較して低位にある状況を改善するとともに地理的・自然的特性を生かした振興を図るため、地域の創意工夫を生かし自立的発展を促進するものとされた。つまり、離島振興の目的は、国土の均衡ある発展から、島の個性に着目した振興、すなわち価値ある地域差の発揮による発展へと大き

くシフトした。

これを踏まえ、本計画においては、この価値ある地域差の発揮を「潜在的な地域資源のポテンシャルを最大限に生かした非日常的癒し空間の創出」ととらえ、今後10年間にわたり本地域に活力をもたらし各島が自立的発展を遂げていくための広域的な振興の基本理念とする。

社会経済情勢の先行きがますます厳しくなる時代にあって、小規模な自治体である島が生き抜いていくためには、地域に顕在する優位性のみならず、潜在するあらゆる可能性を掘り起こし、総力を挙げてこれを地域の活力につなげていく必要がある。そのためには、有意な存在はすべて地域資源であるという観念に立脚し、英知を結集して地域のポテンシャルを引き出し、これを資源化していくことが次の時代の地域戦略となる。とりわけ、従来、省みられることのなかったアイデアや活動に対し、全く異なる視点から光を当て、振興施策として再構築するなど既成概念にとらわれない創意あふれる取組が求められている。また、地域資源とのかかわり方も問われている。すなわち、地域資源は、これを守り育てていかなければ、いずれは枯渇し、あるいは、衰退していく。地域資源は、引き出し活用するだけでなく持続的に発展させていかなければならない。

伊豆諸島は、豊かな海洋資源、変化に富んだ自然景観、時がゆったり流れる素朴な生活、固有の歴史・文化、伊豆諸島ブランドといわれる独自の特産品など、魅力あふれる地域資源に恵まれている。さらに、一つひとつの島が、それぞれまったく異なった顔を持ち、訪れる人の好みに応じた多様な選択肢を提供することができる個性に満ちた地域である。しかも、これらの島の交通手段は直に東京の都心地域と結ばれている。言い換えれば、伊豆諸島は、首都圏において都市活動のけん騒とともに暮らす三千三百万の人々にとって、短時間で訪れ、日常生活と異なる別世界を体験できる広大なテーマパークともいべき存在なのである。

これらのことから、本計画においては、伊豆諸島全体を「非日常的癒し空間」と位置づけ、そこに存在する地域資源のポテンシャルを引き出し活用するとともにこれを持続的に発展させていくことにより、本地域の自立を実現していくものとする。

第1章 伊豆諸島地域の現況

本地域は、東京の南方海上に位置し、東京から約100kmから約350kmまでの太平洋上に孤立して点在する有人9島（大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島）及びその他の小島からなり、行政上は2町6村によって構成されている。

本地域は、古くから伊豆七島と称せられており、縄文・弥生式土器や遺跡の発掘等から、先史時代から人が住み着いていたことが立証されている。江戸時代は徳川幕府の直轄地であったが、明治時代に入り、韮山県、足柄県、静岡県とその所属が変遷した後、明治11年東京府に編入され現在に至っている。

1 地 勢

本地域全体の面積は、約300km²で東京都全体の約13.8%、区部の面積の約半分を占めている。

火山の頂が海上に突出しているなど、地形が急しゅんであるため平坦地は少ない。また、海岸は海蝕により切り立った断崖となっているなど、湾入部が少ないという特徴がある。

また、本地域は、全体が富士火山帯に属する火山島であり、大島の三原山、三宅島の雄山では頻繁に噴火活動が起こっている。このため、昔から火山活動による被害を受けている。古くは、青ヶ島において1780年代の噴火により50年間無人島になった還住の歴史があり、近年においては、昭和58年の三宅島阿古地区被災住民の移転、昭和61年大島の約1箇月間の全島避難などの被害が発生している。平成12年には、三宅島の噴火、新島・神津島近海地震が発生し、多大な被害をもたらした。特に三宅島にあつては、現在も火山活動が活発であるため、島民の全島避難を余儀なくされている。

2 海 域

日本の領海の約6.5%、約2万km²、排他的経済水域の約13.5%に当たる約51.9万km²という広大な海域を有している。当海域は世界有数の漁場であり、水産資源をはじめとする豊かな大陸棚諸資源を保有しており、貴重な海洋開発の可能性を有している。

3 気象・海象

年平均気温は15度から18度までと温暖であり、気温差は小さく降霜・降雪は少ない。暖かな黒潮が接近して流れているため、四国や九州と同緯度に位置

するものの、これらの地域よりも暖かである。年降水量は3,000 mm程度と多く、温暖多雨の海洋性気候である。春、秋には北東風が、11月から3月までの間は西風、南西風が強く吹く。また、台風来襲地帯であるため、波浪、風雨による被害を受けることが多い。

4 土地利用

青ヶ島を除き富士箱根伊豆国立公園に指定されている。各島のほぼ全域が、自然公園法上の特別地域に指定されており、開発等において種々の規制がある。森林・原野の占める割合は全体の約86%と高く、宅地、農地等の割合は低い。

5 人口

本地域全体の平成14年1月1日現在の人口（住民基本台帳）は28,564人である。

人口の動態は、昭和35年の38,681人（国勢調査）をピークに昭和45年の33,267人まで急激に減少し、その後は漸減傾向となり、平成2年には3万人を割り込み、現在に至っている。

世帯数は昭和35年の9,575世帯から増加を続け、核家族化が進行している。

年齢構成別人口（住民基本台帳）の割合を東京都全域と比較すると、年少人口（本地域13.2%、都全域12.0%）及び老年人口（本地域27.2%、都全域16.6%）が都を上回っているのに対し、生産年齢（本地域59.6%、都全域71.4%）が下回っている。

本地域では、生産年齢人口の島外流出とともに、とりわけ高齢化の進行が顕著となっている。

なお、各島における人口、面積、本土距離は表のとおりである。

島名	町村名	人口（人）	面積（km ² ）	本土距離（km）
大島	大島町	9,455	91.06	109
利島	利島村	305	4.12	134
新島	新島村	3,155	27.77	151
式根島				157
神津島	神津島村	2,252	18.87	172
三宅島	三宅村	3,620	55.50	179
御蔵島	御蔵島村	282	20.58	199
八丈島	八丈町	9,290	72.62	286
青ヶ島	青ヶ島村	205	5.98	358
計		28,564	296.50	

※ 人口は平成14年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

面積は国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」の平成14年10月1日現在の面積による。

本土距離は、都庁及び各島の町村役場の2地点間の緯度差、経度差から計算式により算出。ただし、式根島は村役場出張所の正確な緯度・経度が不明なため、最寄の式根島郵便局の位置を基準とした。

第2章 振興の基本方針

第1 広域的基本方針

1 伊豆諸島地域の特性

本地域は、東京から南方の海上約100kmから約350kmまでに飛び石のように連なっている。各島は、それぞれ独立した外海孤立型離島であるとともに湾入部と平坦地が少ないという人々が生活を営むうえで極めて不利な地形的特徴を持っている。このため、離島における生命線ともいべき航路の就航率確保のため長年にわたり多大な努力を払わざるを得なかった。

さらに、富士火山帯に属しているため火山活動が頻繁にあることに加え、台風来襲地帯であり、毎年、風水害に見舞われている。過去においては、噴火災害による全島避難を幾度も余儀なくされるなど、そこに暮らす島民にとっては、過酷な自然的・地理的条件と常に向き合ってきた歴史がある。

しかし、一方で、本諸島は、そのほとんどが富士箱根伊豆国立公園に属しており、海洋性の変化に富んだ気候と、緑に包まれた山、紺ぺきの海などそれぞれに異なる個性を持った自然景観が楽しめる魅力的な地域である。また、黒潮のもたらす我が国屈指の好漁場を抱えており、海洋資源をはじめとする多様な自然資源に恵まれている。

本地域は、明治11年の太政官布告により静岡県から東京府に移管されたが、それ以前の江戸時代には幕府の直轄地であるなど特異な歴史を有している。各島には、古くから源為朝伝説に代表される流人による交流の歴史があり、本地域固有の独自の文化圏が形成されている。

これらの自然資源や固有の歴史文化のほか、本地域には、他の離島地域と比べて、特筆すべき優位条件がある。すなわち、本地域の交通機関は、東京都心地域と直結しており、短時間でこれを結ぶ交通手段が確保されているなど、その利便性が際立っていることである。しかも、その背後には、三千三百万人が生活する首都圏が存在している。この首都圏が持つ活力は膨大であり、潜在需要の掘り起こしによって観光をはじめとする産業振興の起爆剤となりうる可能性を秘めている。これはとりもなおさず、本地域最大のポテンシャルである。

本地域の将来は、今後、各島がそれぞれの自立的発展に向けて知恵を絞り、これら持ちあわせている多様で豊かな地域資源をいかに引き出し活用していくかにかかっているといても過言ではない。

2 伊豆諸島地域の課題

これまでの離島振興事業においては、国土の均衡ある発展を目的として、本地域における自然的・地理的制約を克服するため、多様な公共基盤整備を推進してきた。本土と地理的制約の軽減を図るための交通基盤、水道や医療確保のための生活環境基盤、災害時に住民の安全を確保するための国土保全施設等の整備事業を積極的に展開し今日に至っている。

これらの事業展開により、本地域における公共基盤は着実に整備されてきた。交通体系としては、港湾・空港等の整備により、都心地域と直結した航路と航空路が確保されているほか、全国的にも例を見ない大離島と小離島間を結ぶヘリコプター^{※1}が定期運行されている。水道・電気等の生活基盤はもとより、全島に診療所が整備され、また、道路については、ほぼ全島に周回道が整備されており、改良率は全国離島平均のみならず全国平均をも上回るなど、ハード面においては、一定の成果が見られる。

しかし反面、本地域の活力は、以下に示すとおり、確実に停滞している。

第一に、基幹産業でもある観光業の不振である。全国的な離島ブームの時期には100万人を超えた本地域の観光客数は、その後、減少を続け、半数の50万人を割り込んでいる状況である。その原因として、安価な海外旅行等の台頭、地震・火山災害やこれに伴う風評被害などがあるが、施設やサービスなど受入体制の不備、新たな観光ルートの開発や情報発信など、観光振興の立ち遅れも影響している。

第二に、地域に根ざした農・水産業の低迷である。生産・収穫・販売体制が小規模であるため、我が国屈指の漁場を有し、大量消費市場としての都心地域に近接するなどの好条件を生かせないでいる。加えて、全国平均を大きく上回る高齢化の進行や人口の減少により、担い手が不足し、生産技術が継承されないなど、地場産業の維持が困難な状況にある。

第三に、島の自立が図られていないことである。第二次産業において製造業に比べ建設業が高いウェイトを占めているなど、公共事業に大きく依存していることが、島ごとの個性を失わせ自立につながらない要因となっている。地域全体が一律の振興策を講じ、画一的な公共基盤整備を進めてきたことが、一面において、本来、本地域が持ち合わせていたそれぞれの個性的な魅力を損なう結果となっている。また、豊富な地域資源をどのように活用していくかについてのソフト事業の開発や人材育成が必ずしも活発でないなど、自ら主体的に取り組む姿勢が醸成されない傾向がある。

第四に、広域的な連携が図られておらず、本地域全体としての活力低下の一因となっていることである。防災面においては、火山・風水害などの災害に対

し、島相互の連携による住民や観光客の避難体制が不十分なため、危機管理の視点からの体制整備が必要である。観光産業においては、訪れる人々にとって本地域全体が多様な島の魅力を体験できる貴重な財産であることを発信し、新たな観光資源を発掘するなどの広域的な取組が不足している。

3 自立的発展の道筋

(1) 基本方針

振興の基本理念を実現するため、島らしさの追求による個性の確立、地域活力向上のための広域的な連携及び協働して取り組む島づくりの三つを基本方針とし、これに基づいた施策展開を図ることにより自立的発展を目指していく。

第一に、島らしさの追求による個性の確立である。

本地域の各島は、それぞれ特徴があり、自然条件や地域資源も島ごとにさまざまである。したがって、各島がそれぞれの地域資源を掘り起こし活用していく振興施策は、おのずとその方向性が異なっていなければならない。今後は、各島が、それぞれの地域特性に応じ、重心の置き方を工夫しながら自ら選択・決定した振興施策によりその島らしさを追求し個性を確立していく。

第二に、地域活力向上のための広域的な連携である。

各島が独自の方向性を持って島ごとの個性を確立していく一方で、本地域全体の広域的な連携を図ることにより地域活力を向上させていく。伊豆諸島ブランドや多様な観光メニューの提供のように本地域全体で取り組むことにより潜在的な需要を掘り起こし、新たな市場を開拓していく。また、防災や人材育成について相互応援体制を確立するほか、総合的な交通体系の整備など広域的な施策展開を図る。

第三に、協働して取り組む島づくりである。

島づくりにおいては、行政や事業者だけでなく住民を含めた島全体が協働していくことが求められる。とりわけ、地域の自立的発展を支える主体は、住民自身である。地域の魅力を再発見・認識し、これらを魅力あるものに高め、結果として、これらを楽しむのは、まさに、そこに暮らす住民自身である。そのため、ボランティアや NPO_{※2}などの任意団体との協働など、住民自らが主体的に参加するしくみづくりを進めていく。厳しい社会経済情勢が続き新たな事業開発や人材の確保が困難である状況においては、ボランティアや NPO の活動が地域づくりに果たす役割は大きい。

また、地域の自立的発展のためには人材の育成が欠かせない。「人づくりは島づくり」の理念の下、産業振興においては、後継者等の担い手を確保し技

術の継承者を育成していく。また、島づくりに高度情報技術を活用していくには、島ごとに指導者を育成する必要がある。そのほか、地域防災に係る人材や観光ガイド等のマンパワーを確保することが地域の財産となり、やがて、地域の魅力や個性を創出していくことにつながる。これらの人材育成に当たっては、行政や民間団体など島全体が一体となって取り組んでいくとともに、島相互の人材交流など、広域的な連携も図っていかねばならない。

(2) 重点施策

これらの基本方針に基づき、引き続き農水産業の振興と生活環境、医療、福祉の充実を図り島民生活の安定と福祉の向上を進めていくとともに、観光立島を実現するために、以下の施策については重点的にこれを推進していく。

観光業は基本的には、本地域にとって自立的発展の基軸となる産業である。しかし、従来型の一般的な観光スタイルの踏襲では、低迷を続けている現在の状況を抜け出すことは容易ではない。このため、地域の基礎的産業である第一次産業をも重要な観光資源ととらえて、これを観光業と組み合わせていくなどの創意工夫により、他の島にはない独自の複合産業を発展させ、個性を確立していく。また、島全体が来島者に対するホスピタリティ^{※3}に満ちあふれていること、すなわち、もてなしの心を醸成していかなければならない。島ごとの個性が確立されていくにつれて訪れる人の目的意識も明確になってくる。両者があいまって、住民と訪問者との間に強く持続的な交流関係が築かれ、確実にリピーター^{※4}が増えていく。島の住民が自分の島に誇りを持つことにより、顧客との間に信頼関係が醸成されていく。これらを踏まえ、今後、各島は観光振興のための戦略的な行動計画を打ち立て、各島独自の個性を確立していく。

交通体系においては、観光客の視点に立った広域的な連携を図る必要がある。都心地域から直結し、航路・航空路などの交通手段を選択しながら利用できる本地域は、さらに島内の多様な交通手段との連携を図ることにより、訪れる人々の目的や時間の制約等様々なニーズに対し、多様な観光プランの提供を行うことができる。

情報通信の分野においては、高度情報通信基盤の整備により本地域全体の情報発信機能を強化する。特に、くさやや椿油などに代表される伊豆諸島ブランドの付加価値を高め、新たな商品開発や顧客・市場開拓を行う。また、滞在型、体験型観光と特産品など、島ごとに異なる多様な組み合わせの観光情報を提供するとともに、新たな産業の開発や住民生活の向上につなげていく。

防災においては、火山や風水害など避けることのできない災害と共生する

ための広域的な取組を行う。本地域の9島（2町6村）は、災害の状況に応じいくつかの組み合わせによる連携が可能である。このため、危機管理の視点から、隣島との相互協力により観光客などの訪島者を含めた避難体制を確立するなど広域的な連携を図る。

4 10年後の目標

本計画が目指す10年後の本地域は、各島がそれぞれの持つ地域資源を持続的に活用し自立的発展を遂げていることが目標である。各島においては、自ら選択・決定した独自の振興施策を展開しているとともに、地域住民が、それぞれの島に誇りを持ち、主体となって意欲的に島づくりに取り組んでいる。

産業については、観光を基軸とした第三次産業と第一次産業を組み合わせるなど、各島がそれぞれの地域特性に応じた個性ある産業基盤が確立されている。

特に、観光においては、ブルー・グリーンツーリズム^{※5、6}や体験型、滞在型といった多様な観光スタイルが定着しており、個人の様々な好みや目的に応じることのできる選択肢の多い地域として観光立島が実現している。また、来島者にとっては、何度も訪れたいくなる、もてなしの心にあふれる島となっている。

交通においては、航路、航空路等の就航率向上によるより安全で安定的な島外交通が確保されるとともに島内交通などとの連携が図られ、総合的な交通体系が確立している。また、住民はもとより観光客にとってもシームレス^{※7}な交通が実現しており、観光産業等の振興に寄与している。

情報通信分野については、ブロードバンド^{※8}サービスが提供されており、地域住民の生活や産業分野において情報発信の手段として活用されている。

国土防災の分野では、危機管理の観点から、行政、地域住民、事業者等が一体となった体制づくりが実現しているとともに広域的な連携が図られている。

第2 島別基本方針

1 大島基本方針

(1) 島の現況

大島は北緯 34 度 45 分、東経 139 度 21 分、東京の南南西 109 km に位置し、本地域のなかでは最大の島であり東西 9km、南北に約 15 km、周囲 52 km、面積は 91.06 km² である。島のほぼ中央には、約 10 km² の火口原（カルデラ^{※9}）があり、このなかに三原山がある。島の東側は断崖地形であるが、西側はこう配がやや緩やかで平地が開けている。地質は主に玄武岩で形成されている。年平均気温は 16.1 度で年降水量は 2,523 mm である。

人口は平成 14 年 1 月 1 日現在 9,455 人、世帯数 4,847 世帯であり、減少が続くとともに、高齢化率は 26.5% で依然上昇している。

平成 13 年度の来島者数は約 290,000 人と減少を続けているが、平成 14 年度に入り高速ジェット船の就航などにより若干の増加がみられる。基幹産業である農業、漁業については、農産品、漁業水揚げともに減少しており、後継者不足などがその要因と考えられる。

(2) 島の特色

世界三大流動性火山として有名な三原山が中央にそびえ、有史以来噴火を繰り返している。近年では昭和 61 年 11 月の大噴火による全島民島外避難が記憶に新しい。その噴火から 16 年が過ぎ、温泉や割れ目噴火などの噴火副産物を名所として火山博物館や御神火温泉が整備され、一時観光客の増加がみられたものの近年は減少を続けており、島内各産業従事者で構成される協議会が主体となって体験型観光の推進や地場産業の消費拡大に取り組んでいる。空港の拡張整備によるジェット化や高速ジェット船の就航により、他島に比べ交通環境に恵まれている。

(3) 島の課題

生活基盤整備が徐々に達成されているなかで年々増加するごみ、し尿に対処し、健康で快適な生活を維持するために生活雑排水の処理を含めた下水道、そしてごみの最終処分場建設などを推進していかなければならない。また、高齢化率も約 27% になっており、この計画期間に 30% を超えることが予想される。産業については、農漁業とも担い手が減少しており、観光業は群発地震や三原山の大噴火などの自然条件も重なって長期低落傾向にあり、島内の経済は厳しい状況にある。

(4) 自立的発展の道筋

大島町における離島振興の基本理念は「人と人、自然とひととが共生した

みどり豊かな快適環境の島づくり」を目指すとされており、島を訪れる人々が思い思いに島の人とふれあい、自然、歴史、文化などとふれあうことができる環境を整備することである。そのためには、交通の利便性や快適性を併せ持つ航空路、航路の更なる充実を図る必要がある。観光を地域づくりの柱にし、三原山火山を中心とする火山島と黒潮の海洋にはぐくまれた自然を生かし、心の豊かさを訪れた観光客に提供する。また、環境美化や自然保護の心構えも充実させた観光振興を図り、そこから観光地の魅力の構築を図る。

今後、自立的に発展していくための具体的な方策としては、既に活動している島内各産業従事者の協議会を支援し、また協働していくことにより、農業・漁業の振興と観光業を連携した次世代への持続性などに視点をおいたサステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）の創出に重点を置き推進していく。

(5) 10年後の目標

港湾については、大型船舶や小型客船などに対応できる静穏域が確保された港として整備され、就航率の向上が図られている。漁港は台風時にも係留・船揚げができるよう整備されている。

道路については、都道や町道の整備がほぼ終了し、災害時における町内の交通網も整備されている。

防災行政無線もデジタル対応機に交換が終了し、住民や観光客等への情報伝達の円滑化が図られている。さらに、隣島を中心とした本地域全体の広域的な連携が進み、防災面でも島間の協力体制が確立している。

情報通信については、防災、教育、福祉、医療等の各種行政分野のネットワーク化が図られ、住民生活の利便性が向上している。

水産業については、築磯事業によって貝類などの漁獲高が増加し、海洋深層水を利用した養殖事業は貝類の成長に飛躍的な効果を示している。

農業については、経営の安定化を図ることや受入体制の整備により、Uターン後継者が増加し、地域の特性・実情にあった作物の開発、ブランド化により経済的安定が図られている。

観光については、ジェット機や高速ジェット船により短時間で安定した来島が可能となり、高齢者による観光ボランティアも増え、ブルー・グリーンツーリズムなど体験型・滞在型観光が実現している。

2 利島基本方針

(1) 島の現況

利島は、北緯 34 度 31 分、東経 139 度 16 分、東京から南へ直線距離で 134

kmの洋上にある伊豆諸島の北側から二番目に位置する外海孤立小離島である。島の地質は玄武岩で構成されるが、外縁は永年にわたる侵食作用で 30 から 300mに及ぶ海食崖が発達し、湾入部はなく、海岸は全て円礫の磯浜で形成されている。島の規模は、周囲 7.7 km、面積 4.12 km²で、島の中央には標高 508 mの宮塚山がそびえ、急しゅんな地形を造り出している。面積的には、伊豆諸島有人島のなかで最小の島である。また、集落は、島の北側の比較的緩傾斜の沢地に集中している。過去 5 年間における年平均気温は、16.3 度、年降水量は、2,502 mmである。

人口は、平成 14 年 1 月 1 日現在 305 人、世帯数 161 世帯であり、ここ約 20 年間は微減・微増を繰り返し、大きな変化は起こっていない。しかしながら、少子高齢化の波は激しく、平成 12 年国勢調査における 14 才以下の年少人口の比率は、12.3%、高齢化率は、23.8%となっている。

少子高齢化は、産業にも大きな影を落とし、基幹産業である農業（特に椿産業）は、担い手不足により将来に大きな不安を抱えた状況にある。

(2) 島の特色

島全体が油料用の椿の生産林で形成され、日本一の椿油の生産地であることが挙げられる。円すい形をした島の傾斜地はすべてひな壇状に造成され、約 20 万本ものやぶ椿の成木が植林・管理されている。その生産林面積は 185haにも及び、全国に比類ないものである。また幼齢の椿林の林床には、アシタバやシドケ、上布の原料となるカラムシ、世界最大のユリといわれるサクユリ等の植物が繁茂している。

周辺海域は、海底が岩礁からなることから、イセエビ、海藻類、サザエ等の磯根資源が豊かである。近年はサザエの種苗放流による生産拡大に取り組んできているが、サザエの生育環境として好適地であり、徐々に成果を確実なものとしてきている。

自然景観としては、山頂を挟んで島の南から北東にかけてシイやタブに代表される樹木で形成される原生照葉樹林が広がり、数多くの巨樹が存在している。また、宮塚山は随所において伊豆半島や伊豆諸島の島々、日の出や日の入り等の魅力的な景観が眺められる場を提供している。永年にわたる伝統的な玉石積み文化を継承・発展させて、現在では、集落内の石垣はすべて玉石垣で積み上げられ、利島ならではの景観美をみせている。また、島内に社寺、小祠が多いのも特徴で、歴史的資料が数多く現存している。

(3) 島の課題

港湾は、島外との交通を確保するための生命線ともいえる重要な施設である。利島港は外海に突き出す形態の岸壁であり、波浪の影響を受けやすく安

定した就航率の確保が困難な条件下にある。このため、大型貨客船により年間を通じて安定・確実な船舶の就航を確保すべく、永年にわたり地道な港湾整備の努力が重ねられてきた。

利島港にも高速ジェット船の就航が開始されたが、静穏域をほとんど有しないことから、就航率の向上が喫緊の課題となっている。

また、同時に港湾の附帯施設として整備されてきている小型船施設（漁船泊地）についても、漁船の安全な係留のためには、静穏域の確保が必要であり、風浪の影響をできる限り遮断し、漁船の安全な係留を保持できる静穏度の高い小型船施設を整備することも求められている。

産業振興の面では、少子高齢化が大きな要因となって、後継者を輩出することが困難なことから島の経済を支える農業は低迷を余儀なくされ、特に椿産業は主幹産業と称するものの、将来に不安を抱かざるを得ない状況に陥ってきている。自立の道を開くには、一にも二にも経済の振興を目指さなければならない。従前から続いてきた個人の力による農業は、もはや労働力負担の面で限界を迎えつつある。椿林の健全性を恒久的に維持していくため、椿産業経営の根幹的部分を成す優良樹苗の生産から老廃樹木の除伐、植替えまでを全生産林にわたって一括的に実施し、また、同時に自らが主体的に他の農業経営にも参画することのできる法人組織を設立し、雇用機会の拡大を図りながら、農業振興の飛躍・発展を促し、地域の活力の向上につなげる等の思い切った手立てを講ずることが必要となってきた。

農業振興を法人組織により実施するという新たな手法の導入により、生産基盤の恒久的な安定性の堅持と生産の規模的拡大を図り、自立性の向上に努めることが重要な課題である。

(4) 自立的発展の道筋

利島村の自立的発展への道筋のキーワードは、「食に通ずる産業の振興」とされている。利島は、小離島ではあるものの、地域性に富んだ食に通ずる資源には恵まれており、従前から一貫して地域資源型産業の振興を図る姿勢を堅持してきた。その資源は、椿油、アシタバ、さくゆり、イセエビ、サザエ、海藻類等に代表されるが、近年ではシドケといった山菜類の出荷も試験的にはあるが行われるようになってきている。「食に通ずる産業」とは、食生活によって比較的短い時間で消費される生産物を作り出す産業のことである。地域性に富んだ、優れた少量多品種の資源であれば、その価値は高くなる。利島では、この視点を十分に踏まえたうえで、これらの生産物を宿泊客等に直接提供する観光など、地域資源型産業の振興を図っていくこととしている。

農業の振興においては、特に法人組織の設立と組織的農業の取組によって生産の安定と向上を目指し、また、漁業の振興においては、資源の保護管理を徹底する管理型漁業の推進により自然の再生産能力に見合った生産を長期安定的に確保し、経済の安定・向上に努めていく。

(5) 10年後の目標

交通については、より天候に左右されにくい港湾に向けて整備が進み、大型貨客船や高速ジェット船の就航率の向上が図られている。同様に小型船施設（漁船泊地）の静穏度が向上し、より安全な漁船の係留が可能となっている。また、ヘリポートは、緊急時における避難用の機能を有しうる程度に拡張整備され、ヘリコプターは、他の航路・航空路との連携が図られ、本土や離島間の連絡が円滑かつ敏速になっている。

産業では、農業生産を行う法人組織が設立され、島外から世帯単位のU・Iターナー^{※10}者を受け入れるとともに、雇用の拡大の場として機能し、健康食素材のアシタバの栽培生産をメイン事業として進めながら、椿の優良樹苗の生産から老廃樹木の除伐・発生材活用まで一貫、かつ、一括的に椿林の更新を実施することにより椿油の生産拡大に多大な貢献をしている。

これらのことにより、経済力が向上して住民生活は安定し、更に新規定住者を中心に子弟の数が増加して少子化問題は解消に向かい、地域の活力が大きく向上している。

防災面では、村民一人ひとりが自らを守り、かつ、互いに助け合う体制が整備されるとともに、隣島等との広域的な連携により災害時の協力体制が確立している。

3 新島・式根島基本方針

(1) 島の現況

新島と式根島は行政区域としては、新島村に属する。新島は、北緯 34 度 22 分、東経 139 度 15 分、東京から南へ約 150 km の位置にあり、富士火山帯の北部でひょうたん形の孤立小離島である。中央に標高 432m の宮塚山、南には、コーガ石が採掘できる向山があり、その中間には、平地が広がっており、集落及び農地が形成されている。特に中央にそびえる宮塚山は、東西ともに断崖絶壁となって海に落ち込む地形で、東側は 7 km の白砂の海岸線が続いている。

式根島は、新島の南方約 6 km の海上に位置する台地状の島である。リアス式の地形をもち、松並木に囲まれた景観豊かな島である。

地質は、両島とも流紋岩質の溶岩及び火砕岩が主体で、白砂が中心で明る

いイメージがあり、島の規模は、新島が周囲 28.2 km、面積 23.87 km²、式根島は周囲 12.2 km、面積 3.9 km²で、新島村の年平均気温は、16.3 度である。人口及び世帯数は平成 14 年 1 月 1 日現在、新島 2,573 人、1,016 世帯、式根島 582 人、274 世帯であり減少が続いているとともに、高齢化率は 30.6%で一層進行している。

観光人口は、新島は昭和 56 年約 121,000 人、式根島は昭和 61 年約 55,000 人をピークにそれぞれ減少を続けていたが、平成 12 年 7 月の群発地震により来島客が激減したため、島内各産業団体の代表者で構成する振興会議を立ち上げ、産業間の連携を図った振興方策を検討する取組が行われるようになった。その後、災害復興事業の進ちょくや平成 14 年 4 月からの高速ジェット船の就航などにより回復傾向にある。

基幹産業である漁業・農業は担い手不足などにより、依然として停滞気味である。

(2) 島の特色

新島の特色としては、島の中心の平坦地に本村集落があり、北側に新島山を背負う若郷集落と 2 つの集落がある。南側の向山は、世界的に珍しいコーガ石という耐酸性、耐熱防音に適した特性をもつ石材が採掘されている。また、東海岸は、若者に人気のあるサーフィンが一年中楽しめ、新東京百景にも指定されている羽伏浦海岸があり、島の南西部間々下地区は、温泉源があり、村営の露天風呂、地域休養施設、新島村特別養護老人ホームにも、温泉が活用されている。また、天然温泉の砂蒸し風呂も整備された。

式根島の特色としては、平坦な地形であり、集落は点在している。また、海岸線は入り江が多く、自生の松が繁茂していることから、式根松島ともいわれている。島の東側には、自然の地形を利用し、海水の干満差で入浴できる地鉦温泉や足付温泉がある。

両島海域は、豊富な漁礁が点在し、特に若郷の大掛網、式根島の刺し網と漁法に特色があり、タカベ、アカイカ、イセエビ、貝類等を水揚げしている。また、くさやになるアオムロアジの漁獲も多く、水産加工業も盛んに行われている。観光客はマリンレジャー^{※11}が中心で、サーフィンをはじめ、スキューバダイビングなど通年のレジャーも浸透してきている。水産物以外では、レザーファン、アシタバなどがあり、コーガ石は日本で唯一の産出地である。

(3) 島の課題

生活基盤の整備は、一定の水準で達成されているが、風水害に伴う土砂災害対策は引き続き実施していかなければならない。また、平成 14 年 4 月に大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定されており、

東海地震等に伴う津波対策の充実も求められている。

交通について、最も重要な施設である港湾は、大型船対応の港として整備されているが、高速ジェット船が接岸しにくいことから、これへの対応が課題となっている。

情報通信については、近年の急速な IT_{※12}の進展により、情報通信基盤整備の面で都市部と離島との格差が広がっており、ブロードバンドネットワークの利用可能な環境整備が緊急の課題となっている。

全国的な傾向である少子高齢化の進行が著しく、特に高齢化率は、平成 24 年度には 35%を超えると推計されている。

産業については、漁業収入の減少、農業の担い手の減少、地震災害に伴う観光収入の減少など島内経済は厳しい状況にある。

(4) 自立的発展の道筋

新島村における離島振興の基本理念は、白い砂の上で助け合い、自然と共存し、夢を感じる「心ゆたかな島づくり」とされている。そのために、自然条件との共生により、年間を通じて観光客を確保できるよう、露天風呂や海中温泉、砂風呂などを活用した癒^{いやす}しのプログラムを設定し、推進していく。

海・山・温泉などの自然環境を生かし、互いに助け合って生きていく「モヤイの精神」による地域住民とのふれあいのなかで、人々の心も体も健康にする島を確立していく。基本的な政策として、安全で快適な暮らしを支える社会基盤の整備、島民の生活経済を支える産業基盤の育成、地域コミュニティを大切に作る人づくり、安心して毎日を元気に楽しく過ごせる健康支援体制づくりなどを図っていく。

両島が今後、自立的に発展していくための具体策としては、既に活動している振興会議を支援し、また協働していくことにより、農業漁業を振興していくとともに、観光業との連携を図り、島の自然を活用した体験型観光を重点的に推進していくものである。

(5) 10年後の目標

交通については、両島とも港湾整備が進み、より安定した静穏域、泊地が確保され、就航率の向上が図られている。漁港も荒天時の係留・船揚場が確保され、マリーナ整備に伴いプレジャーボートの係留などができる施設になっている。空港は就航率が向上し、より安全で安定的な利用が可能となっている。道路については、本村・若郷間、式根島の島内道路がほぼ整備され、防災体制も緊急避難路や防災行政無線のデジタル化が図られるとともに、緊急情報網が確保され住民や観光客の安全が図られている。

情報通信については、ブロードバンドネットワークの実現により、本土並

みのサービスの利用が可能となっており、また、村内ネットワークの整備により、防災、行政、福祉、教育分野での双方向による住民サービスが実現している。

水産業は築磯事業と養殖事業により、安定した育てる漁業が確立され、トコブシ、アワビ等養殖可能な貝類のブランド化を図るとともに、定置網操業と海産物流通センターによる安定した供給体制が整備されている。農業を担う若年層やU・Iターンの受入体制整備で専業農家世帯が増加するとともに、新規生産物による経済的な安定も図られている。

観光については、短時間での安定した来島が可能となり、両島ともインフォメーションセンターが設置され、島の総合的な食材提供、ボランティアによる島内案内、ブルー・グリーンツーリズムなど体験・滞在型観光が実現している。

4 神津島基本方針

(1) 島の現況

神津島は、北緯 34 度 12 分、東経 139 度 8 分、東京から南方 172 km の海上にあって、伊豆諸島のほぼ中間に位置し、富士火山帯に属し、ひょうたん型の孤立小離島である。中央に標高 574m の天上山がそびえ、島全体がしゅん陰で平地に乏しく、特に東側は断崖絶壁となって海に落ち込む地形となっている。主に流紋岩質の溶岩流と火山噴出物とで形成され、深く入り組んだ海岸線と白砂が美しい景観を形づくっている。島の規模は、周囲 22 km、面積 18.87km²、本地域では、中位の規模となっている。

集落は、西側海岸の神津沢沿いに集中している。年平均気温は 18 度で、年降水量は 1,913mm である。人口は平成 14 年 1 月 1 日現在 2,252 人、世帯数は 839 世帯であり、減少が続いているとともに高齢化率は 23.4% で一層進行している。

観光人口は、平成 2 年の 88,000 人をピークに減少を続けていたが、平成 12 年 7 月の群発地震により来島客が途絶えた。その後、災害復興事業の進ちよくや平成 14 年 4 月からの高速ジェット船の就航などにより回復基調にある。

基幹産業である漁業・農業は、担い手不足などにより停滞気味である。

(2) 島の特色

島全体がしゅん陰で平地に乏しい地形であるため、恒常的に土砂災害対策事業を継続しなければならない反面、中央にそびえる天上山の山頂には神々が集まって水の配分を相談したといわれる広い平坦地があり、新東京百景である景観や希少植物の宝庫であるという自然資源に恵まれている。また、温

泉保養センターには全国屈指の広さを持つ大露天風呂や展望露天風呂がある。

周辺海域には、豊富な漁場が存在し、伊豆諸島随一の漁獲高を誇る水産業の島である。第一次産業就業者の比率は33%に達しており、うち、水産業従事者が9割を占めている。タカベ、アカイカ、イセエビなどに代表される高級水産物が水揚げされる。このことから観光客も釣り客主体であり、マリレジャーは夏期に集中している。最近は天上山の登山客が増加傾向となっており、観光客を対象に登山ガイドを実施する観光ボランティアの取組などが行われている。

水産物以外の特産品の種類は比較的少ないが、レザーファン、アシタバ、ミニトマトのほか、伊豆諸島で唯一の黒曜石の産出地でもある。

その他、独自に村営の自主放送テレビも行っている。

(3) 島の課題

生活基盤の整備は、一定の水準で達成されているが、風水害に伴う土砂災害対策は、引き続き実施していかなければならない。また、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域として、平成14年4月に指定を受けたことから、東海地震等に伴う津波対策の充実も求められている。

交通については、台風時に漁船が伊豆の下田港へ避難しなければならないことや高速ジェット船の安定就航が課題である。

全国的な傾向である少子高齢化の進行が著しく、特に高齢化率は平成24年には30%を超えると推計されている。

産業については、漁業収入の変動、農業の担い手の減少、地震災害に伴う観光収入の減など島内経済は厳しい状況にある。

(4) 自立的発展の道筋

神津島村における離島振興の基本理念は、潮騒と天上山と星空を舞台に生活者と来訪者がふれあい、心身が健康となる「憩いと癒しの島づくり」とされている。そのために、観光ボランティアをはじめとする島民参加のしくみづくり、自然との共生、島ならではの交流型産業の育成、島独自の文化の創造と継承、来島者へのもてなしの心の醸成、QOL（心と体の長寿・健康）の実現、安定した航路・航空路、近隣諸島との広域連携などについての戦略プログラムを設定して推進していく。

基本的な政策としては、安全で快適な暮らしを支える社会基盤整備、住民の生活経済を支える産業基盤の育成、地域やコミュニティを大切に作る人づくり、安心して毎日を元気に過ごせる健康支援体制づくりを図っていく。

今後、自立的に発展していくための具体策としては、基幹産業である水産業の振興とともに観光業との連携を図り、自然を活用した滞在型観光を重点

的に推進していくものである。

(5) 10年後の目標

交通については、神津島港、三浦漁港はより安定した静穏域、泊地が確保され就航率の向上が図られている。さらに、漁港は台風時の避難が不要な係留・船揚場の充実が図られている。空港は就航率が向上し、より安全で安定的な利用が可能となっている。また、多幸湾へ通じる道路の整備により、緊急時における村内交通網が整備されている。

防災体制として、防災行政無線のデジタル化により全戸に画面による緊急情報の発信が可能となっている。

水産業は、築磯事業により漁獲高の増加が図られ、タカベ、イセエビ等のブランド化が実現されるとともに定置網操業と海産物流通センターによる安定した供給体制が整備されている。農業生産を担う若年層やU・Iターンの受入体制整備で専業農家世帯が増加するとともに、新商品開発による経済的な安定も図られている。

観光については、短時間での安定した来島が可能となっており、神津島ならではの食材を堪能し、ボランティアによる島内案内、ブルー・グリーンツーリズムなど、体験・滞在型観光が実現している。

5 三宅島基本方針

(1) 島の現況

三宅島は北緯 34 度 4 分、東経 139 度 33 分、東京から南南西約 180 km の太平洋上にある本地域の一島で、面積 55.50 km²、周囲 35 km の楕円錐形複式火山島である。島の中央にある雄山（標高 814m）には、頂上及び山腹に 80 を超える火口があり、応徳 2 年（1085 年）以降、昭和 60 年（1985 年）までの 900 年間に噴火は記録のあるものだけで 14 回を数える。最近では、昭和 15 年、同 37 年、同 58 年及び平成 12 年の 4 回にわたり噴火を経験している。

集落はすそ野に当たる海岸線に散在し、神着・伊豆・伊ヶ谷・阿古・坪田という主要な 5 つの集落からなっている。

気候は温暖多雨の海洋性気候で、年降水量は 3,000 mm を超えているが、住民の生活には、雨よりもむしろ秋から冬にかけての大陸性高気圧による偏西風の強いことが大きく影響している。この偏西風は秋の台風と相まって、定期船の航行、航空機の離発着が困難となるため、島の産業発展の阻害要因となっている。

人口は、平成 14 年 1 月 1 日現在 3,620 人、世帯数 1,871 世帯である。高齢化率は約 32% と非常に高くなっている。

三宅島の産業は、経済構造などの変化により、基幹産業であった第一次産業が後退し、代わってレジャー人口の増加に伴う第三次産業従事者が増加した。しかし、観光需要の多様化など社会情勢の変化により、来島者数は減少傾向にある。また、平成12年噴火活動の長期化に伴い、その傾向に拍車をかける恐れが考えられることから、いかにして観光客等来島者を増加させるかが、今後の地域経済の振興・発展にとって最も重要な課題である。

(2) 島の特色

三宅島は日本でも有数の火山島であり、昭和58年阿古地区被災住民の移転等、これまでも噴火による被害を幾度となく経験してきた。

また、日本有数の渡り鳥の飛来地であり、島内で観察可能な鳥類は約250種を超え、バードウォッチングを目的とする観光客が増加傾向にあるほか、周辺海域を黒潮が通過していることにより様々な魚類が生息しており、釣り及びダイビングなどのマリンレジャーが楽しめる島として広く知られている。

(3) 島の課題

生活基盤である道路については、毎年計画的に整備を進めているが、村道を例にとってみても、改良が必要な道路が約5割あり、整備は十分とはいえない。また、台風の来襲地帯であることに加え、火山島であるため、それらの防災対策についても引き続き取り組んでいかなければならない。

交通については、重要施設である港湾・漁港の整備は確実に進ちよくしている。港湾については定期船の大型化に対応するよう整備がなされているが、冬期の偏西風の影響による欠航を解消するため、伊ヶ谷漁港への接岸についての施設整備が必要である。そのほか、住民生活の向上と観光客誘致に向けて、高速ジェット船就航が課題である。航空路については、住民生活の安定や来島者の利便性を図るため、既存路線の就航率を向上させるとともに、今後の需要を把握したうえで、増便などを検討する必要がある。

水産業については、全国レベルによる水産資源の減少により漁業収入が伸び悩んでいることから、トコブシなどの稚貝の放流による栽培漁業の促進や養殖施設の整備など、資源管理型漁業への転換を図る必要がある。

農業については、農業基盤施設の整備を行いながら、既存農産物の安定供給、新規農産物の開発等を積極的に行い、安定した農業経営を目指していくほか、集団営農化などについても検討し、新規就農者にも魅力のある農業を確立し提供していくことが必要である。

(4) 自立的発展の道筋

平成12年の噴火では、本島有史以来初めての全島民島外避難を余儀なくされるなど、三宅島全域に大きな災害をもたらす結果となった。このため、現

在実施している住宅の確保、雇用対策、就学対策など、避難生活に対する支援の継続・充実を図り、港湾や漁港の復旧整備など、帰島に向けた取組を進めていくとともに、引き続き離島振興事業を実施していく。また、帰島後の取組については、島民の生活再建を最優先としつつ、噴火災害により完全に停止した経済産業活動を速やかに回復させ、火山をはじめとする島の自然や文化と伝統を生かした三宅島らしさを追求し、世界に誇ることができる観光地としての三宅島振興を推進する。このため、地域振興の基軸を観光と位置付け、漁業・農業・林業・商工業等の各産業と観光業を関連付けるほか、自然保護への取組を積極的に行い、複合的な発展を図る。

また、台風・火山活動などへの防災にも住民一人ひとりが助け合いながら積極的に取り組み、住民及び島に訪れる観光客等が島内で安全に生活することができる施設等の整備を促進する。

これら生活再建、地域振興及び防災しまづくりの3つの柱を中心とした施策を積極的に推進し、三宅村の将来像「人と自然にやさしい健康で豊かな村」づくりを実現していく。

(5) 10年後の目標

交通については、高速ジェット船が就航し、住民や観光客などの利便性が向上している。また、道路については災害に強く景観に配慮した道路へと整備が進んでいる。

情報通信については、島内及び島外の情報通信基盤の整備が進められ、福祉・医療・観光・防災分野等のネットワーク化が図られている。

高速ジェット船の就航により短時間で来島が可能となり、島内での余暇を十分堪能できる観光レクリエーション及び受入体制の充実が図られている。

その結果、平成12年噴火活動により被害を受けた住民の生活水準は噴火前以上に回復し、観光は、滞在型・通年型観光へ移行している。また、観光業に連動して第一次産業が発展し、島内の経済構造がバランスのとれた形態となっている。そのことから、島内での雇用の場が確保され、若年層を中心としたU・I・Jターン者^{※10}等が増加している。

農林水産業については、観光業との連携により、各産業における事業展開が活性化しており、後継者不足の解消が図られつつある。

防災については、火山対策のための施設整備が終了しているほか、台風など火山以外の自然災害への対応もなされ、住民をはじめ来島者の生命財産の安全が確保されているとともに、防災無線等情報連絡体制が整備されている。

6 御蔵島基本方針

(1) 島の現況

御蔵島は北緯 33 度 53 分、東経 139 度 35 分、東京から南南西約 200 km の太平洋上に位置する本地域の一島で、面積 20.58 km²、周囲約 17 km のほぼ円形をした島であり、豊かな水量を誇る良質なゆう水と全国屈指の手つかずの自然に恵まれている。中央にある御山（標高 850m）を中心に、山頂の東側と南側に爆発火口により形成されたとと思われる山峡があり、いずれも馬てい形に山頂から海岸に大きく開き、島を四分している。有史以来の噴火の記録は残されていないが、島の随所に大小の噴火を繰り返してできた火山島であることを裏付けるものが多く残っている。

地形は起伏が激しく、平坦地は島内にほとんどないが、温暖多雨な海洋性気候は多くの恵みをもたらしている。その代表的なものが豊かな水資源であり、それらをかん養する常緑照葉樹は、肥よくな土壌を形成するうえで大きな役割を果たしている。島全体を常緑照葉樹が覆いつくし洋上から見る御蔵島は、島そのものが洋上に浮かぶ巨大な森を想像させる。

御蔵島は一島一村一集落であり、人口は近年において 250 人前後で推移しているが、最近では他地域からの転入をはじめとして増加傾向にある。

特に、平成 7 年から平成 12 年までは、12% の増加と大きな伸びを見せた。

(2) 島の特色

御蔵島は周囲を切り立った最高 480m の日本一を誇る海食崖がとり囲み、特異な景観を有している。国際保護鳥であるオオミズナギドリの我が国最大の繁殖地であるほか、世界に比類のない根付きのイルカの生息地でもある。島を覆う植物群は、スタジイ、桑、ツゲなどであり、数多くの巨樹が確認されている。さらに、エビネの女王ともいわれるニオイエビネランの原産地でもあるなど、全国の離島でも屈指の豊かな自然に恵まれた島である。近年はこの自然を体験しようとする来島者が増加し、観光客はリピーターを含め年毎に増加傾向にある。

また、村独自に自然保護条例を制定するなど、自然と人間との共生を目指した島づくりを推進している。

(3) 島の課題

湾入部を有しない御蔵島は、定期船の安定的な就航を確保するための港湾整備が最大の課題となっている。これまでも整備が進められてきたが、外海に突き出す形態の岸壁であることから、天候や潮流等の影響を受けやすく、特に、晩秋から春にかけては強い偏西風の影響で定期船の接岸率が低下し、住民生活、更には地域の活性化にも少なからず影響を及ぼしている。このた

め、住民生活の安定や観光振興をはじめとする島の活性化には、引き続き港湾整備を進め、就航率向上を図る必要がある。

また、道路整備の遅れなどにより、土地の有効利用が図られておらず、住宅が不足しているため、U・I・J ターンによる受入体制に制約があり、地域の活性化に支障を来している。

(4) 自立的発展の道筋

御蔵島は日本でも屈指の好漁場を目前にしながらかも、小型船施設（漁船泊地）が充分でないことから漁船の大型化による漁業振興には時間を要する。また、平坦地が少ないため大規模な農業経営も困難である。しかし、他に見ることのできない恵まれた自然環境を生かした観光は今後も発展が望めることから、観光振興を基軸に地域の活性化を図る。

また、道路整備の促進により土地の有効活用を図り、定住化の視点を踏まえた村営住宅の整備を図るとともに、島内消費の拡大に向けた漁業及び農業の振興を促進する。

先人から受け継いだ自然環境を次世代以降に引き継ぎ、人と自然との共生が図られた島づくりを推進する。

(5) 10年後の目標

基幹施設である港湾については、施設整備が進み定期船の就航率向上が図られている。その結果、夏期に集中していた観光客の年間を通じた来島が可能となっている。

また、観光交流の発展に伴う農林水産物の「地産地消^{※13}」などによって、産業構造は第一次産業から第三次産業まで均衡のとれた構造へ転換が図られており、土地の有効活用、新集落形成や住宅整備によって、U・I・J ターン者が増加している。

地域社会は、防災面も含め住民相互間の共助によって、乳幼児から高齢者まで安心した生活が送られている。

自然環境については「保護」と「開発」が調和し、先人から引き継いだ太古からの自然が残されている。

御蔵島は、巨樹の森をはじめとする固有の貴重な動植物や生態系を有する「ネイチャーワールド御蔵島」として広く知られ、自然保護と自然利用、そして生活環境改善のための開発が共存する島となっている。

7 八丈島基本方針

(1) 島の現況

八丈島は、北緯 33 度 6 分、東経 139 度 47 分、東京から南方 286 km にあつ

て、伊豆諸島の南部に位置するまゆ型の孤立大型離島である。富士火山帯に属する火山島であり、南東部を占める三原山（700.9m）と北西部を占める八丈富士（854.3m）から成り立っている。島の間接地帯は、なだらかな傾斜面又は平坦地であるが、三原山の沿岸及び八丈富士沿岸は急しゅんである。島の規模は、周囲 58.91 km、面積 72.62 km²、本地域では、大島に次いで大きな島である。集落は、三原山を中心とする檜立・中之郷・末吉で形成される坂上地域と経済活動の中心地である大賀郷・三根で形成される坂下地域がある。年平均気温は 18.3 度、年降水量は 3,000 mm を超える。また、台風の通路に位置し、冬期には強い季節風が吹くのが特徴である。

人口は、平成 14 年 1 月 1 日現在 9,290 人、世帯数 4,644 世帯である。人口の減少は続いているが、核家族化により世帯数は増加している。また、高齢化率は 26.6% で今後も一層進行すると予測される。

産業は、観光・漁業・農業が中心となっている。観光については、昭和 50 年代から来島者が減少し、現在に至るまでその傾向が続いている。漁業については、漁港の整備、漁船の大型化等も進んでいるが、漁業資源は減少傾向にあり、漁獲高は低迷している。農業については、農家数は減少しているが、新たな作物の導入や施設栽培による生産拡大、高品質化が図られているため、生産額は緩やかな減少になっている。

(2) 島の特色

黒潮暖流の影響を受けているため、著しい海洋性気候を呈しており、海・山・植生など多様で豊かな自然環境・資源に恵まれている。この自然環境を生かした農業（花き園芸）は盛んであり、全国的にも知られた産地となっている。特に、主要花きである「フェニックス・ロベレニー」は日本一の出荷量を誇っている。

全国離島で初めての地熱発電所が設置されており、電力需要の約 3 分の 1 を賄っている。また、地熱を利用した農業者用省エネルギーモデル温室や風力発電など自然エネルギーの利活用を積極的に行っている。

環境美化及び資源の有効利用を図るため実施しているデポジット事業^{※14}は、不参加店舗の問題はあるが、80%以上の高い回収率を達成しており、全国から注目を集めている。その他、離島においても有数の空港と病院が整備されている。

(3) 島の課題

生活基盤については、ごみの焼却灰とし尿・生活雑排水の処理などその一部について施設整備の遅れがみられる。また、公営住宅については整備が進んでいるものの、U・I ターン者の誘引などの視点から、単身者や若年層世帯

等に対する住宅整備を進め、定住化を促進していかなければならない。

交通については、空港の整備は着実に進んでいるが、更なる就航率向上のための施設整備が課題である。港湾は、5,000 t 級船舶の接岸が可能になったが、台風の影響によっては数日間就航できない場合があり、定期船の安定就航が課題となっている。

産業については、輸入花きとの競争、漁業収入の減少、旅行費用の価格破壊の影響など、島内経済は厳しい状況にある。

情報通信については、インターネットでの情報交換が急激に普及しており、地域住民によるブロードバンドの推進活動や勉強会などの取組が活発に行われている。しかし、現在の本土間との伝送路ではブロードバンドネットワークの環境整備が整っていないため、情報通信基盤を整備することが課題である。

防災については、施設整備の更なる充実と住民や各防災機関等における一層の連携が求められている。

(4) 自立的発展の道筋

八丈町における発展の基本理念は、住民が健康で安心して暮らせるとともに、来島者がやさしい自然環境を体験することにより、心身ともにリフレッシュできる「クリーンアイランド」を目指すとしている。

そのためには、交通・生活基盤の整備、自然エネルギーの有効利用に向けての取組、自然との調和と共生、住民参加のしくみづくり、自然体験・交流型産業の育成、資源循環型社会の構築、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換、地域の特性を生かした体験的・実践的教育などについての施策を推進していく。

今後、自立的に発展していくためには、地域資源を積極的に活用し、産業の中心である農業、漁業、観光業の総合的な育成を図り、島のありのままを享受できる体験型観光を重点的に推進していかなければならない。

(5) 10年後の目標

交通については、港湾はより天候に左右されにくい施設として整備されており、空港は拡張整備が進み輸送力が増大している。さらに、島外からの新たな路線が開発されることにより、地域交流が促進され観光客増に寄与している。主要道路については、交通機能のみならず景観にも配慮した整備がされている。情報通信については、ブロードバンドネットワークの環境整備により、教育、医療、福祉などの住民生活の利便向上が図られるとともに、ITを活用した地域間交流が活発に行われている。

農業については、地熱などの地域資源を生かした施設の整備が進み、観葉

植物のブランド化が図られている。漁業では、育てる漁業・管理型漁業が定着し、海産物の安定した供給体制が確保されている。また、主要産業の安定により後継者の確保・育成が進んでいる。

観光については、単なる観光の島ということだけでなく、潤いと快適な環境に恵まれたなかで、自然・文化・産業などの体験型観光が確立した住みよい観光地、訪れてよい町が実現している。

8 青ヶ島基本方針

(1) 島の現況

青ヶ島は、東京から南へ 358 km、伊豆諸島の最南端に位置する周囲 9.4km、面積 5.98 km² の楕円形をした島であり、断崖絶壁に囲まれた複式成層火山島である。

気候は、島全体が黒潮の流れに包まれ、気温の年較差が小さく、年間を通して比較的温暖で過ごしやすい。

平成 14 年 1 月 1 日現在では、人口 205 名、世帯数 119 世帯で、高齢化率 14.1%となっている。ここ数十年、ほぼ横ばいの状況が続いている。

(2) 島の特色

島の半分以上を占めるカルデラの池之沢地区は、世界でもまれで典型的な二重式火山を形づくっている。火山島であるため、地質がもろく崩れ易く、落石等の危険箇所が非常に多い反面、地熱等の自然エネルギーに恵まれており、それを利用した「地熱サウナ」や「製塩事業」が行われている。また、イモ類や観葉植物の栽培が行われており、さつまいもを原材料とした焼酎は有名である。

人口は約 200 名と日本でも一番小さな自治体であるが、高齢化率は低く住民全体の平均年齢も 38 歳前後と若く活気がある。

基幹産業は農業であるが、ほとんどが建設業などとの兼業である。

(3) 島の課題

公共事業に依存しがちな体質からの脱却を図り、産業育成こそが最大の課題であるが、このためにも基盤整備はまだ不十分である。

港湾の整備が進み貨物船の暫定接岸ができるようになったが、就航率は 50%前後であり、かつ、長期間の欠航もあるため、特産品の出荷・生活物資の確保に対し不十分であり、漁業の振興も視野に入れながら更なる港湾の整備によって改善を図る必要がある。

また、航空路のヘリコプターの運航については、梅雨時期に就航率が極端に悪化するため、施設そのものの改善について検討していかなければな

らない。

基幹産業である農業については基盤整備が遅れており、農業機械の利用は道路等の問題により制限されている。

漁業は、日本でも有数な漁場に隣接しながら、漁港施設の整備が遅れているため、振興が図れない状況である。

ごみ減量・リサイクル対策についても村として開始したばかりであり、課題は多い。

防災対策については、島外避難も含めた災害対応力の強化が求められている。

(4) 自立的発展の道筋

青ヶ島村の基本理念は「心あたたか元気な島づくり」とされている。

この目標を達成するためには、小さな自治体としてのメリットを最大限に生かした施策を充実していく必要がある。住民のマンパワーを活用しながら、きめ細かな配慮や団結力のもと、地域に根ざした福祉・医療・教育の充実を図っていく。

また、特産品である農林水産物や加工品のブランド力強化や生産の拡大による安定供給、塩づくり体験観光など豊かな地域資源を有効に活用した新たな産業の掘り起こしにより、島内経済を活性化していく。

さらに、本土に比して立ち遅れがみられる生活基盤の整備を推進することにより、地域住民の利便性の向上を目指していく。

(5) 10年後の目標

交通については、港湾の整備により就航率はより向上し、特産品等の出荷体制が確保されている。また、航空路についても施設の改善により、安定的な就航が実現している。さらに、漁業振興の出発点となる小型船施設（漁船泊地）の整備が進んでいる。

自然エネルギーの利用や循環型社会の構築により、既存産業の観葉植物(切葉)・製塩・焼酎・たい肥の生産が増加するだけでなく、新産業が生まれ、U・I ターン者が増加している。

島の半分以上を占める池之沢地区を活用することにより、農業基盤の整備が図られ農業の大型化・専門化が実現している。

医療従事者の人材確保・育成によって医療対策等も充実し、住民の健康の保持が図られている。

防災対策については、施設整備等が一層充実するとともに、隣島等との広域的な連携により災害時の協力体制が確立し、安心して過ごせる島となっている。

第3章 計画の内容

第1 交通に関する事項

1 現況

本地域における交通体系については、東京と各島、伊豆半島と各島、そして各島間の3つに大別され、東京と各島間のアクセスが交通機関、運航本数、輸送人員のいずれにおいてもその中心となっている。交通機関別では、高速ジェット船や大型貨客船による定期航路のほかに、羽田、調布からの航空路もあり、一部ではジェット機が就航している。さらに、全国で唯一の島間を結ぶヘリコプターが就航している。

一方、島内における交通については、自家用車が主体となっている。交通機関別では、大離島などに乗合バス、タクシー、レンタカーなどがあり、中でも大島、三宅島、八丈島には観光バスがある。

また、港湾などの交通基盤施設については近年、整備が進められてきた。

(1) 航路網

東京と各島を結ぶ定期航路には、大島、利島、新島、式根島、神津島の5島を結ぶ大島航路と、三宅島、御蔵島、八丈島の3島を結ぶ八丈航路がある。

大島航路には高速ジェット船と大型貨客船が、八丈航路には大型貨客船がそれぞれ就航している。

また、その他の航路には、伊豆半島の熱海、伊東、稲取と大島を結ぶ航路、三浦半島の久里浜と大島を結ぶ航路、下田を基点に利島、新島、式根島、神津島を巡回する航路、式根島と新島を結ぶ航路、御蔵島と三宅島、青ヶ島と八丈島を結ぶ航路がある。

これらの航路は、新島村が村営で運行している式根島と新島間を除き、全て民営となっている。

(2) 空路網

羽田空港と大島、三宅島、八丈島を結ぶ定期便のうち、大島と八丈島にはジェット機が就航している。

また、調布と大島、新島、神津島には、9人乗り又は19人乗りの小型機が定期便として就航している。

さらに、小離島（利島、御蔵島及び青ヶ島）と大離島（大島、三宅島及び八丈島）を結ぶ、ヘリコプターが就航している。

これらの航空路は、すべて民営となっているが、ヘリコプターについては財団法人東京都島しょ振興公社が経常的に運行支援を行っている。

(3) 島内交通

島内交通は自家用車が主体であり、平均すると1世帯当たり2台の自動車保有台数（自動二輪車及び原動機付自転車を含む。）となっている。

バスについては、乗合バスが大島、神津島、三宅島及び八丈島で、無料循環バスが新島で通年運行され、また、観光バスが大離島で運行されている。

なお、バス事業については、大島を除きすべて町村営となっている。

タクシーやレンタカーは、小離島及び式根島を除いて営業されている。

(4) 交通基盤施設の整備

① 港 湾

本地域には、港湾が9島に14港あり、このうち11港は定期船が接岸できるよう整備されている。大型貨客船が接岸可能な港湾は、大島航路に6港、八丈航路に4港ある。また、青ヶ島については、500t級の船舶の接岸が可能である。

なお、港湾機能を補完するため、大島航路で3漁港、八丈航路で1漁港において定期船等が接岸できる岸壁（特定目的岸壁^{※15}）が整備され、就航率向上に寄与している。

② 空 港

本地域には、大島、新島、神津島、三宅島及び八丈島に都営空港が整備されており、その他の島には、村営ヘリポートが整備されている。

都営空港のうち、新島及び神津島については、800mの滑走路が、三宅島については、1,200mの滑走路が、大島及び八丈島については、1,800mの滑走路が整備されている。

なお、八丈島空港は、輸送力増強を図るため、2,000mに滑走路を拡張整備中である。

③ 道 路

本地域の道路は、都道及び町村道であり、空港・港湾と集落とを結ぶ道路などについては、一部を除きほぼ整備が完了している。

都道の改良率とほ装率は100%に近いが、町村道については、改良率は約60%、ほ装率が約49%となっている。

2 計画の内容

本地域における交通体系については、これまで航路や航空路、ヘリコミューターの確保など、交通手段の複数ルート化やこれに伴う施設整備により、地域住民の利便性の向上に大きく寄与してきた。

しかし、島内における交通については、住民の足が自家用車主体であること

と、一部の地域を除くバス等交通機関が、もっぱら児童生徒や高齢者等、交通弱者の移動手段の確保に止まっている。このため、観光客にとっては必ずしも便利な移動手段になっていない。

一方、近年の高速ジェット船やジェット機の就航によって、交通手段が大幅に改善されたことに伴い、本地域を訪れる観光客数の増加が期待され、観光客の視点に立った交通ネットワークの確立など交通施策の充実が求められる。

また、観光客などの更なる受入れに向けて、高速ジェット船の接岸港の増加を図るなど、交通基盤施設の整備を進めていく。

(1) 総合交通ネットワークの確立

観光客の視点に立った総合的な交通ネットワークを確立していくため、島外交通手段のみならず地域内交通としての公共交通、自家用車での移動や徒歩・自転車による移動を含めたあらゆる交通手段の組合せによるルート化を検討し、また、島外交通と島内交通との連携に配慮した本土と同様の継ぎ目のないシームレス化を図っていく。

そのためには、バス事業の現状分析、観光客や住民に対する潜在ニーズを調査し、公共交通サービスの水準や地域別の方針など地域交通全体のあり方を示す必要がある。これらを踏まえたうえで、行政、事業者、地域住民の幅広い参画を得て、島内交通機関の確保、島外交通機関との連携によるネットワークを構築し、本地域の活性化につなげていく。

(2) 交通基盤施設の整備

① 港湾

大離島については、一島二港方式^{※16}の成果を踏まえ、既存施設の機能充実等により、高速ジェット船など定期船の安定した接岸を確保する。小離島については、連続欠航があるなど必要最低限の海上交通サービスが確保されていないことから、一港二突堤^{※17}等による整備を進め、定期船の就航率の向上を図る。

また、貨客動線の分離、荷捌用地の造成等により乗降と荷役作業の安全性及び効率性を高めるとともに、待合環境のバリアフリー化等により乗降客の快適性の確保に努める。

さらに、水産業、観光・レジャー分野及びまちづくり等との連携を視野に入れ、地域の個性を生かした賑わいのある港湾空間づくりを進める。

② 空港

航空輸送における航行安全性の維持・向上のための施策等を進めていく。また、利便性の確保のため、必要な施設整備を含めて、就航率の向上を目指していくとともに、災害等緊急時の輸送体制への対応を推進していく。

さらに、旅客ターミナルビルのバリアフリー化、セキュリティ向上など旅客の安全性・快適性の確保に努める。

③ 道 路

歩道を備えた二車線道路の整備を進めるとともに、拡幅が困難な道路については、必要に応じて待避所を設置するなど、引き続き道路整備を行う。

また、計画的に路面補修を行うほか、落石などの恐れがある箇所を未然に防ぐため、災害防除事業を進めていく。

第 2 情報通信に関する事項

1 現 況

情報通信の基本的基盤である電話、テレビ及びラジオについては本土並みに整備され、一部の島においてはCATVが稼働するなど、生活環境の利便性向上に役立っている。また、近年のインターネットや携帯電話等の登場・普及により、本地域についてもこれらの基盤整備が行われてきた。

しかし、本地域のインターネットサービスは従来のアナログ回線とISDN^{※18}による通信に限られており、携帯電話の鉄塔施設整備はいまだ不十分であるなど、情報通信基盤の整備やブロードバンドサービスは、本土地域に比べて立ち遅れが顕在化している。

このままでは、本土と本地域間のデジタルデバイド^{※19}がさらに拡大していくことが懸念され、この解消に向けた取組が必要となってきている。

2 計画の内容

本地域はこれまで交通基盤の整備に重点を置き、本土との地理的制約の軽減を図ってきた。

しかし、ITの進展により、情報通信基盤の整備や技術革新が、いまや本土との遠隔性、隔絶性を解消できる有効な手段となってきている。

これからは、ITを利用した行政、産業、生活などあらゆる分野でのネットワーク化が求められ、島しょ地域もその例外ではない。これらのネットワーク化を目指し、行政分野では公共ネットワークによる福祉情報の提供や即時の災害情報など、双方向のサービス提供による住民主体の地域づくりを推進していく。また、産業分野では、観光情報の提供、宿泊・娯楽施設の案内、SOHO（小規模事業者や個人事業者がネットワークを利用して仕事をする形態）など、時間や空間の制約を超えた産業の誘発を図っていく。さらに、生活分野では遠隔医療や高度教育・生涯学習支援システムの整備等により、生活環境を向上させてい

くなど、住民一人ひとりが本土と同様のサービスを享受できる体制を構築していく。外海孤立型離島として点在する本地域の島こそ、情報通信基盤の整備や技術革新が必要である。

これらを実現するためには、本地域のブロードバンドネットワークの利用可能な環境整備が不可欠である。このため、ブロードバンドネットワークの利用可能な環境を整備するとともに、人材の育成に努め、地域の活性化を図っていく。

(1) ブロードバンドサービスの実現

高速・超高速インターネットの普及を図るため、光ファイバなどによるブロードバンドサービスを推進する。

本地域町村の公共ネットワークや加入者系光ファイバ網の整備により、島内ネットワークを確立するなど、国の補助による基盤整備事業を積極的に活用していく。

(2) 人材の育成

ITを活用して行政、産業、生活等あらゆる分野のネットワーク化を図っていくためには、各地域、各分野の人材、技術資源を最大限に発掘し活用する必要がある。また、地域住民の情報リテラシー^{※20}の向上に努め、インターネットの利用を啓発することが求められる。

既存の団体はもとより、若者を中心とする自主研究グループに対する計画的な講習会、研修会を進め、自主研究グループへの支援や地域ITリーダーの養成等に努める。さらに、高齢者のインターネット利用を促進するため、地域ITリーダーを活用した講習会、研修会を実施する。

(3) 携帯電話の不感地域解消

移動通信用鉄塔施設の整備は、民間通信事業者の協力が不可欠であるため、本地域への更なる参入を促進しつつ、事業者との調整を図りながら施設整備を行っていく。

第3 産業の振興に関する事項

1 現況

本地域の産業分類別就業者割合は、第一次産業が14.2%、第二次産業が19.9%、第三次産業が65.9%であり、第三次産業中心の産業構造になっている。

平成2年以降の産業分類別就業者割合の推移は、第一次産業が減少し、第二次産業及び第三次産業がわずかに増加している。

産業別構成内訳は、第一次産業は農水産業が中心であり、本土と比較すると

その割合が著しく高い。第二次産業は建設業が中心であり、本土と比較すると製造業の割合が著しく低い。第三次産業はサービス業、卸売・小売業及び飲食店の割合が高く、観光に関連する産業に大きく依存している。

(1) 農 業

本地域は、傾斜地など耕作条件に恵まれない農地が多く、また、季節風、台風などの厳しい気象・海象条件のもとで農業が営まれている。農産物は花き植木類が約 77%を占め、なかでもフェニックス・ロベレニーやレザーファンは国内生産の大部分を担っている。

しかし、近年の花き類の価格下落や大半の農産物が個人出荷であることによる競争力の弱さなどの要因から、農業生産額は減少している。また、農業者の高齢化とともに担い手が不足し、遊休農地が増加しているなど、農業生産が停滞している。農業経営を維持していくためには、ブランド力の強化や担い手の確保などの取組が必要である。

(2) 水産業

本地域周辺は、黒潮暖流等の影響から日本屈指の好漁場が形成され、地元漁船だけではなく全国から多くの漁船が操業している。

しかし、本地域の水産業は気象・海象条件が厳しいことに加えて、小型漁船による小規模経営が多いといった要因から、恵まれた環境を十分に生かしきれていない。

また、全国レベルでの水産資源や漁業生産量の減少、輸入水産物の影響による魚価の低迷などによって漁業生産額が減少していることに加えて、担い手が不足しているなど、水産業の活力低下が懸念されている。

漁業経営の安定化を図っていくためには、水産資源の適切な管理や担い手の確保、漁港や漁場等の水産基盤施設の更なる充実が必要である。

(3) その他

① 森林の利用と保全

森林は林産物生産の場であるとともに、斜面の崩落防止や土砂の流出防止など多面的な役割を果たしている。

また、島の約 8 割を覆う利島の椿林や御蔵島のシイ、タブなどの原生林は、島特有の景観を形づくる重要な観光資源となっている。

② 特産品

本地域を代表する特産品には、豊かな海洋資源を生かした水産加工品のくさやや海塩、農林産加工品の焼酎や椿油、ツゲ・桑細工、また、コーガ石の窯業製品などがある。

2 計画の内容

本地域の経済は、第三次産業における観光業と第二次産業における建設業を中心に成り立っている。しかし、本地域の社会資本整備は着実に進展していることに加えて、国や地方公共団体の財政状況の悪化などにより、これまでのような公共投資は期待できなくなっており、今後、建設業を中心とした第二次産業が拡大していく見込みは少ないものと予測される。

このため、各島が自立していくには、観光業が本地域の産業を牽引する役目を果たすことが求められており、今後、観光の振興を強力に推進していくことが必要不可欠となっている。

一方、農業や水産業などの第一次産業は、一定規模の生産額を確保し地域経済に寄与している。また、その母体となる海辺や農地は、豊かな自然環境として、今後は「癒しの地」としての役割も果たすことが期待されている。

これからは、各島がそれぞれの個性を生かしながら観光業と農水産業との振興のバランスを工夫し、これらを連携させていくことで、島内経済を活性化させ、島の自立を図っていく。

(1) 農業

① 経営の安定化

生産の安定と高品質化を図るとともに、共販体制によるブランド力を強化するため、生産温室、かんがい施設などの基盤整備や集出荷・流通体制の整備を進める。また、特産作物の生産力を維持するため、農道や運搬用モノレールなどの計画的な整備により、作業性の改善を図る。

② 担い手の確保

認定農業者など担い手への農地集積、生産施設の近代化への支援や農業法人などの育成を図っていく。

また、U・I・J ターンなどによる新規就農や新規参入を促進するため、就農相談窓口の開設や農地に関する情報提供、研修の充実、地域後継者グループとの交流などの活動を実施する。さらに、就農予定者に対する研修資金・準備資金などの融資を行っていく。

③ グリーンツーリズムの展開

本地域の自然・文化と産業を生かした体験メニューづくりや、体験施設・宿泊施設の整備、農家民宿経営など、観光面での機能強化や拠点施設の整備を進め、観光と結びつけた農業を推進していく。

(2) 水産業

① 経営の安定化

本地域の海域を利用する近隣県の漁業者や行政と連携を図り、水産資源

の管理を行うしくみづくりを進めるとともに、稚貝放流や養殖などによって水産資源を増やす「つくり育てる漁業」を推進していく。

また、地域ブランドの確立によって水産物の高付加価値化を図るとともに、漁業団体などの既存施設の活用や朝市などの地場流通の取組支援など、多様な流通ルートを開発していく。

② 水産基盤施設の充実

漁港の静穏度や機能を向上させるとともに、これに併せて漁場や漁港関連施設を充実させるなど、水産基盤施設の一体的、効率的整備を推進する。

また、各漁港の役割分担等を考慮し、海洋レクリエーションを視野に入れた整備や災害時の避難港としての整備など、拠点整備を進める。

③ 担い手の確保

U・I・Jターンなどによる漁業後継者を確保するため、ITを活用した就業情報の提供や相談窓口の開設、技術指導や研修の充実、地域後継者グループとの交流などの活動を実施する。また、漁業後継者に対する研修資金・準備資金などの融資を行っていく。

④ ブルーツーリズムの展開

本地域の自然・文化と産業を生かした体験メニューづくり、交流拠点の整備、観光・レジャー分野との連携等により、都市と漁村の交流を促進し、水産業の活性化を図っていく。

(3) その他

① 森林の利用と保全

地域固有の景観を形成し、防風、防潮の機能を果たす天然林の保全を図るため、松林等の病虫害防除を行うとともに、治山事業による整備を行う。

また、特産林の整備に向けた普及指導を積極的に行い、ヒサカキ、ツゲ、桑等の広葉樹の造林を進める。さらに、特産林を利用した特産品開発のための人材育成等に努めていく。

② 特産品の開発

各島固有の条件を生かした特産品の普及開発を図り、地場産業の育成・発展に努めていく。

また、特産品としてのブランド力を強化するため、地域特産品の認証制度などの利用を図るとともに、販路の拡張に努めていく。

さらに、海洋深層水等の海洋資源や各島の気候に適した農林水産物の掘り起こしなど、未利用資源の活用に向けた方策について、行政と関係機関とが連携し、積極的に取り組んでいく。

第4 生活環境の整備に関する事項

1 現況

水道と電気については、施設整備等がほぼ完了し、安定した供給が実現している。また、住宅については、町村営住宅が一定数確保されている。汚水処理やごみ処理、リサイクル対策については、本土と比較すると取組に遅れがみられる。

(1) 水道・電気

水道の普及率は、99.6%でおおむね普及しており、近年まで渇水対策を必要としていた利島村及び青ヶ島村においても、貯水池等が整備され、安定的な給水が確保されている。

電気については、各町村に発電施設が整備されており、需要に対する電力は確保されている。また、一部の島では、地域固有の資源である地熱を活用し、電力の需要を賄うとともに、その余熱を農業分野にも利用している。

(2) 汚水処理対策

し尿及び生活雑排水の処理は、一部の地域で合併処理浄化槽及び下水道の整備が進んでいるものの、本地域全体で見ると普及が遅れている。

本地域の水洗化率は、利島村など100%近い島もあるが、全体で見ると43.7%と低くなっており整備が立ち遅れている。

(3) ごみ処理・リサイクル対策

ごみ処理については、各町村がごみの収集、可燃物の焼却、不燃物の埋立てを行っているが、本地域においては管理型最終処分場が整備されていないため、焼却灰は地域外へ搬出している。

リサイクル対策については、八丈町におけるデポジット制度^{※21}の導入などの例がみられるが本地域全体においては分別の不徹底や資源化品目が少なく資源回収率が低いなど、課題を残している。

(4) 住宅

本地域の町村営住宅は、定住対策として一定の役割も担っており、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。

2 計画の内容

環境問題の意識が年々高まっているなか、本地域は循環型のごみ処理システムを目指し、身近な生活環境の保全や美しい自然の保護を図っていく。

そのためには、引き続きし尿や生活雑排水の処理を進めていくとともに、廃棄物については、ごみ減量、リサイクル、適正処理を積極的に推進していく。

都においては、こうした取組に対し技術的支援などを行っていく。

(1) 水 道

下水道処理等による給水量の増加に対応するため、複数の水源を確保するとともに、管路・ポンプ、計測設備等の更新、増設を推進していく。また、中央監視装置の設置を図るなど、管理機能の改善を行う。

(2) 汚水処理対策

下水道の整備や合併処理浄化槽の設置については、地域の実情に応じた効率的かつ適切な整備を進めていく。

また、合併処理浄化槽やし尿処理施設、下水処理施設などから発生する汚泥については焼却処理などを行うほか、生ごみ等との混合によりたい肥化し島内循環を目指す。

(3) ごみ処理・リサイクル対策

焼却施設等の老朽化に伴い施設の更新・整備を進めていくとともに、本地域における一部事務組合において、管理型最終処分場等を共同で設置するなど、広域的な処理を進めていく。

また、リサイクル対策を推進するため、分別の徹底により資源回収率の向上を図るとともに、生ごみのたい肥化などでごみの減量化を図っていく。

(4) 住 宅

町村営住宅の更新に当たっては、単身者や若年世帯等の定住化の視点を踏まえて進めていくとともに、高齢者の生活に対する配慮や地域資源の活用等、地域特性を考慮し魅力的な住環境の整備を図る。

第5 医療の確保等に関する事項

1 現 況

(1) 医療体制

本地域においては、八丈町に町立病院、その他の町村には診療所が整備されている。各町村の医療機関においては、内科、外科が設けられているものの、眼科、耳鼻咽喉科^{いんこう}などの専門診療体制が整っていないところが多い。また、歯科医療機関は町村営の診療所と民間診療機関があるが、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村においては未設置である。このため、専門診療及び小離島における歯科診療は巡回診療で対応している。

一方、本地域の医療機関では対応できない救急患者に対しては、医師添乗のうえで東京消防庁等のヘリコプターで本土の都立病院等に搬送し、専門医療を受診できる体制を整備している。

なお、高度医療機関が最も集積している都心地域に短時間でアクセスできる本地域は、他県の島しょ地域と比較して高度医療も享受できる環境にある。

(2) 医療従事者

医師については各町村に最低1人は確保され、無医地区は解消している。しかし、平成12年の人口10万人当たりの医師数は、本地域全体で108.8人となっており、東京都全域の266.6人に比べかなり少なく、また人口10万人当たりの看護師数は258.2人であり、都全域の505.1人に比べてかなり少ない。

(3) 医療支援体制

都は、本地域における医師等の確保対策として、自治医科大学卒業医やへき地勤務医師等確保事業による協力病院医師の派遣等を行っている。また、専門診療及び二次・三次医療機能の補完として、静止画像伝送システムによる診療体制を整備するとともに、町村が行う人工透析医療体制の整備、巡回検診・専門診療の経費等の支援を行っている。

2 計画の内容

八丈町においては、平成10年度の町立病院建替により、医療施設の整備が進んだ。また、大島町においても、平成15年度には既存の3つの診療所の機能を統合して、公設民営型医療機関を整備し、二次医療機能の整備はある程度図られてきている。また、救急搬送体制の充実等、二次・三次医療機能の補完体制の整備も図られつつある。

今後は、派遣医師の安定的確保や専門診療を確保するとともに、ITの進展にあわせて医療施設・設備等の整備を行っていく。

(1) 医師等確保対策

本地域においては、医師等の安定的な確保が課題であるが、町村自ら必要な医師を確保することは非常に困難な状況である。

都は、これまで本地域の医師確保の支援を行ってきたが、近年では、小児科及び産婦人科の派遣医師の確保が難しい状況になっている。今後は、継続的、安定的に医師の確保が可能となるような、新たな医師派遣支援体制の整備が求められている。

このため、へき地勤務医師等の継続的・安定的派遣体制の構築等、広域的なへき地医療支援事業を行うための機関であるへき地医療支援機構を整備していく。

また、町村においても、医師の確保に努めるとともに、医師住宅等環境整備を進めていく。

(2) 専門診療の確保

本地域の専門的な診療は、医療ニーズの優先度等を勘案して、町村自らが医師を確保し実施しているが、特に小離島において専門医を確保することは非常に困難である。

都としては、町村が眼科、耳鼻咽喉科いんこうなどの診療事業を実施する際に、専門医を確保するための調整等の支援を引き続き行っていく。

(3) 保健サービス

住民の健康維持増進のために、住民の健康診断・健康教室の更なる充実、保健師による家庭訪問を実施し、また、温泉など地域特性を生かした各種健康づくりのメニューを充実させるとともに、健康づくりの拠点となる施設を整備していく。

都としては、これらの事業を支援するため、人材育成や情報提供等を行っていく。

第6 福祉の増進に関する事項

1 現況

我が国の高齢化は急速に進行しており、障害を持つ人はこの影響もあって年々増加するとともに、障害の重度化・重複化が進行している。また、女性の社会進出や核家族化の進行に伴い、保育サービスは普遍的なサービスとしてとらえられている。

本地域は、おおよそ4人に1人が65歳以上の高齢者であり、この数は今後も増加していくものと予測される。このため、高齢者福祉に対する需要は増加し、多様化してきている。

平成12年4月の介護保険制度の導入にみられるように、福祉サービスはこれまでの行政主導による措置制度から、利用者が生活の実態に即して必要なサービスを利用する契約制度へと移行している。

しかし、ぜい弱な財政基盤である各町村が、単独で福祉需要にこたえていくには自ずと限界があり、地理的制約から新たな民間事業者の参入が進みにくい本地域において、事業者間の競合によるサービスの量と質の向上を図っていくことは困難な状況にある。

2 計画の内容

地方分権の進展に伴い、地域住民に最も身近な町村が地域特性に応じた多様なサービスを総合的に展開し、地域福祉を推進していくことが求められる。

一方、本地域は都市部で失われつつある地域の相互扶助機能がいまなお活発であり、高齢、障害、子ども家庭の各分野において地域社会での共助の推進が期待できる。

各町村は地域コミュニティと連携を図りながら、利用者が地域で総合的なサービスを受けられる体制づくりを推進するとともに、高齢者や障害者、子ども家庭などの自立支援に取り組んでいく。また、既存公共施設の有効活用を含めた施設整備について検討していく。

都は各町村が地域特性に応じた施策を展開できるよう積極的に支援するとともに、広域的・専門的な施策を実施していく。

(1) 高齢者福祉

在宅サービス、施設サービス等、地域特性に応じた介護サービスの基盤整備を図るとともに、介護保険の対象とならない高齢者の介護予防、生活支援や生きがい活動支援を行っていく。

また、地域の実情に応じた福祉サービスの拠点整備を進めていく。

都は、町村の介護保険事業の円滑な実施を支援するため、介護基盤の整備、福祉人材の確保と質の向上、福祉サービスを利用しやすいしくみづくりを行い、町村を支援していく。

さらに、介護保険事業についての広域的な取組等について支援していく。

(2) 児童福祉

乳児保育や一時保育、保育時間の延長など保育内容の拡充に努めるとともに、育児相談や育児講座など相談事業の充実を図っていく。また、小学校と連携して、学童クラブについての調査検討を進めていく。

また、老朽化が著しい保育所にあっては、改築を進めていく。

都は、子育てを地域のなかでバックアップする相談や支援体制の確立に向けて、町村を支援していく。

(3) 障害者福祉

既存の知的障害者更生施設や心身障害者通所訓練所等の活用・充実を図るとともに、高齢者福祉サービス基盤との相互活用を図ること等により、障害者の在宅サービス基盤を整備していく。また、入所施設から地域での自立生活への移行を支援する機能を充実していく。

都は、地域で自立して生活を営もうとする障害者を援助するしくみづくり、施設から地域生活に移行するシステム構築などのサービス提供基盤の整備等を行い、町村を支援していく。

第7 教育及び文化の振興に関する事項

1 現況

(1) 教育

① 学校教育

小・中学校は全島に設置されており、プール、体育館及び屋外運動場の学校施設についてはほぼ整備されている。本地域においても少子化は進行しており、平成5年と比較すると、児童数は小学校で1,057人、中学校で424人減少している。このため、本地域全体で複式学級が10学級あり、今後も増加すると見込まれる。

また、高等学校は、利島、式根島、御蔵島及び青ヶ島などの小離島を除く各島に都立高校が設置されており、プール、体育館、格技場などの施設が整備されている。島の特性を生かした学科編成が行われており、大島高校に農林・家政科の併合科、大島南高校に海洋科、三宅高校に農業・家政科の併合科、八丈高校に園芸・家政科の併合科が設けられている。

なお、教職員宿舎については、9島に49住宅611戸設置されており、必要な住宅数はほぼ供給されているが、老朽化の進んでいるものもある。

② 社会教育

都の施設として、大島、利島、新島、三宅島及び八丈島において勤労福祉会館が設置されており、島民の福利厚生の場として利用されている。

町村の施設として、大島、式根島、神津島及び御蔵島に開発総合センターが設置されており、島民の社会教育の拠点となっている。

また、学校の体育施設や図書館の開放を行うほか、公開講座を実施するなど住民の社会教育の充実を図っている。

(2) 文化の振興

都の事業として、演劇を鑑賞する機会の少ない島しょ地区の児童・生徒に優れた児童演劇の鑑賞の機会を提供し、芸術文化の振興を図っている。

また、町村の設置した博物館や郷土資料館が7館あり、文化活動の拠点となっている。

本地域における貴重な文化資源として、国及び都指定の文化財は132に及ぶ。

2 計画の内容

(1) 教育

① 学校教育

小中学校教育においては、今後も少子化が進むことが見込まれることから、地域の実情や教育環境に配慮しながら、学校の適正規模・適正配置を進めていく。

高等学校教育においては、個性に応じた指導の充実を図る。また、都立高校と中学校との間で、教育課程の編成や生徒・教員間の交流等の連携を深める連携型中高一貫教育校の設置を進めていく。

また、教育施設等の整備として、老朽校舎の改修や耐震補強、教職員宿舍の改築・改修を進めていく。

② 社会教育

高齢化が進んでいること、学校の完全週5日制実施により、子どもが家庭や地域で過ごす時間が増加していることなどから、生涯学習の充実が求められている。

このため、各島のニーズに応じた生涯学習活動の場の整備を進めていくとともに、公開講座の内容充実や学校施設の開放などを更に進めていく。

都としても、指導者の育成、情報の収集・提供など、島民の生涯学習活動を広域的立場から支援していく。

(2) 文化の振興

国民的財産である豊かな文化に恵まれた本地域が、今後更に地域文化を振興していくためには、島の自然、歴史及び風土に根ざした文化の発掘を行い、次世代に継承し発展させていくとともに、多様な文化活動に触れる機会を拡充していく。

このため、各町村においては、その拠点となる資料館、歴史館及び博物館等の設置及び展示内容の充実を図っていくとともに、文化財に対する住民の理解を推進し、文化財の保護とその観光資源としての活用に取り組んでいく。また、コーガ石など島の特産品を生かした新しい文化の創造や島史の編さんなど、各島特有の文化振興及び文化の伝承を図っていく。

第8 観光の開発に関する事項

1 現況

本地域は外洋に囲まれ、豊かな海洋資源と自然環境に恵まれており、その大部分が富士箱根伊豆国立公園に含まれている。また、伊豆諸島のアクセスは都

心地域に直結しているという特徴があり、都民をはじめとする人々の観光やレジャーの場として親しまれている。

本地域への観光入込客数は、昭和48年の137万人をピークに離島観光ブームの衰退や海外旅行の興隆、また、変化する観光ニーズへの対応が不足していたこと等により減少の一途をたどり、平成11年には67万人まで落ち込んだ。加えて、平成12年には三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震活動の影響とそれに伴う風評被害により、45万人と一層の減少がみられたが、都及び各島しょ町村や観光協会、交通事業者の努力などにより、若干回復傾向にある。

また、本地域全体の月別の観光客数では、7月、8月の2ヶ月間で年間の約3割程度を占めており、通年型の大島と利島を除くと、夏期中心の集客構造となっている。

なお、宿泊施設の収容能力をみると、従来宿泊施設が不足していた御蔵島において、村営宿泊施設が建設されたことにより、全島とも一応の収容能力は確保されている。ただし、宿泊施設の設備及びサービス水準については難点が指摘されており、リピーター確保の面で課題になっている。

2 計画の内容

高速ジェット船就航やジェット機就航増などにより交通アクセスが大幅に改善され、観光客数の増加が期待されている。

しかし、観光客誘致のためには、島外からの新たなアクセスルートの開発や就航率の向上など更なる交通アクセスの改善に加えて、観光客ニーズの多様化・多質化への対応が必要であり、観光の質的転換が求められている。このため、観光を重要な産業と位置づけ、各島の独自性を生かし、個性化を図っていかなければならない。今後は、従来型の観光から体験型・滞在型観光への転換を図り、通年型観光地としての魅力を高めるとともに、情報発信力の強化を図っていくなど、サステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）を目指していく。

また、宿泊施設の改善、地元産の食材による料理の提供、接客意識の向上など、受入体制の整備や特産品の開発などによりリピーターの確保を目指していく。

(1) 観光情報の発信

高速ジェット船の就航等、都心からのアクセスが飛躍的に改善されたことを機に、本地域を新たな観光の魅力を持つ「癒^いしの空間」として積極的に売り込んでいく。そのためには、町村、観光協会が情報のネットワーク化を推進し、観光スポットやイベント等の情報を充実させるとともに、各種メディ

アや観光物産展等を通じて本地域の魅力を広く発信していく。

都としても、ウェブサイト「東京の観光」や観光情報センター等を活用し、本地域の魅力を国内外に発信していく。

(2) 体験型・滞在型観光の開発

① エコツーリズム^{※22}の推進

都としては、貴重な自然の保護と観光の両立を柱とする東京都版エコツーリズムを、町村と連携を図りながら推進していくこととしており、本地域においてもエコツーリズムの可能性を追求していく。

② グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町などにあっては、農業体験、漁業体験と観光を結びつけたグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを新たな観光資源として開発・定着させていく。

③ その他の体験型・滞在型観光の開発

大島町、新島村、八丈町、青ヶ島村などにあっては、大島焼、新島ガラス、黄八丈の製作体験や塩づくり体験など、各島の特産品を活用し、滞在型観光を開発する。

また、大島町や三宅村にあっては、地域特性を生かし火口体験ツアー等の体験型観光の開発を進めていく。

さらに、自然と歴史・文化を探索する観光ルート、温泉を活用した観光ルートなど島の独自性を生かした観光ルートを開発する。

(3) 受入体制の充実等

① 受入体制等の充実

観光客が自分の好みにあった宿を選べるよう、タイプ別、設備別の料金体系に分類し、観光客のニーズに対応するとともに、整備が遅れている施設又は老朽化が進んでいる宿泊施設等について整備を進めていく。

また、地元産の新鮮な魚や野菜を使った料理を観光客に提供するため、漁業や農業従事者、観光事業者との連携を図り、地産地消のしくみづくりを行っていく。

さらに、各島の観光の魅力を高めていくためには、島全体で観光客をもてなす機運の醸成が重要であり、各方面で接遇研修、人材育成を行っていく。

自然公園においては、トイレや休憩所などバリアフリー化を推進していくとともに、施設の有効利用や活性化を図っていく。

② 特産品の開発

農業協同組合・漁業協同組合等と観光関連業者との連携のしくみづくり

を通して、特産品づくりを推進していく。また、観光物産展や各種メディアを活用し、開発した特産品を紹介するとともに、既存商品の新たな販路づくりとして、見本市等へ出展する。なお、特産品の開発や販路拡大に当たっては、地元商工会や観光協会、財団法人東京都島しょ振興公社との積極的な連携を図っていく。

第9 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

1 現況

本地域は日本有数の火山帯に位置し、多様で豊かな自然資源に恵まれている。また、古くからの歴史を有し、島ごとに個性のある文化がはぐくまれている。

このような自然環境や地域資源、個性的な文化を生かして、これまで内外の地域との交流を深めてきた。大島町や八丈町にあつては、火山などの地域特性を通じハワイと姉妹都市の提携をし、相互交流を行っており、歴史を生かした国際的な交流として、神津島村ではジュリア祭が毎年開催されている。また、新島村にあつては、特産品を生かして新島国際ガラスアートフェスティバルを開催しており、国際色豊かな交流イベントとして本地域の国際交流に貢献している。

一方、国内の地域との交流にあつては、「椿」や「海」などの自然環境や歴史的なつながりにより、本地域の5町村が地域外の9市町村と友好・姉妹都市関係を築き交流を深めている。

また、島間の交流にあつては、島の子どもたちが一同に会し、サッカーなどのスポーツ大会を開催するなどして、地域間の連携を深めている。

2 計画の内容

近年は財政事情などから、特に国外の地域とは頻繁に交流を行うことが難しい状況になっているが、ボランティア等を活用し、今後も既存事業の実施・充実を図っていく。

また、今後の地域の後継者を育成するために、他地域の児童生徒との交流は非常に重要になってきており、スポーツ、文化、自然教室等の交流を行うとともに、島という地理的条件から、ITを活用した交流も積極的に推進していく。

なお、今後の新たな交流の方策として、島の豊かな自然環境などを学びの場として提供し、本土から児童を受け入れる離島留学を検討していく。

一方、伊豆諸島が都心地域と直に結ばれているという交通手段の利点を生かして、都心に中長期に滞在している外国人の訪島者受入れに積極的に取り組ん

でいく。

また、観光事業とのタイアップを図りながら、都心で開催された国際会議のアフターコンベンションの場として積極的に本地域を紹介するとともに、外国語による応対・標記の普及、情報提供の充実等、受入体制の整備を行っていく。

国際都市東京が海外にシティセールスを行い、東京の魅力を伝えていくなかで、「癒しの空間」である本地域の魅力を広く海外に発信していく。

第 10 国土保全施設等の整備に関する事項

1 現 況

伊豆諸島は、富士火山帯の一部を形成しており、東京が抱える有数の観光地である一方、活発な地震や火山活動により多くの災害に見舞われてきた。近年では、昭和 61 年の大島三原山噴火や、平成 12 年の三宅島雄山火山活動及び新島・神津島等地震災害に伴い、大きな被害が発生した。また、かつては大島、現在は三宅島において、全島民が島外避難を余儀なくされている。

また、本地域は軟弱な地盤や急しゅんな地形が多いため、降雨による土砂災害等の危険を常に抱えており、特に台風通過時には、波浪や集中豪雨による大きな被害がもたらされてきた。

このように災害発生の要因が複層的に存在している本地域では、これまで、災害を防止又は軽減するための国土保全施設の整備を中心とした災害対策が進められてきた。

本地域の災害対策における施設整備の例としては、海岸保全区域が 25 海岸、砂防指定地が 39 箇所、地すべり防止区域が 5 箇所それぞれ指定され、必要な整備が進められている。また、防災体制では、消防本部が 3 本部、消防団が 9 団設置されているほか、生活物資等の備蓄などの取組が進められてきた。

今後は、施設面に加え、災害対応力の強化など体制面での充実が求められている。

2 計画の内容

国土保全施設等の充実と併せ、危機管理の視点を加味した体制を強化していく。また、住民が自らを守り、助け合う態勢を整えるとともに、本地域の特性への対応として、観光客等への対策や大規模地震対策特別措置法に基づく津波対策の強化を進め、「住民や観光客が安心して安全に過ごせるしま」の実現を目指していく。

(1) 災害に強いしまづくり

災害の危険を回避、軽減していくため、国土保全施設等の更なる充実を図り、「災害に強いしまづくり」を推進していく。

道路整備については、事業の重要性や緊急性等を踏まえながら、拡幅整備や歩道の設置等を行い、災害時の通行を確保する。また、地震による落石や崩壊等による災害を未然に防ぐための災害防除事業を進める。

住民の日常生活や経済活動を支えるライフライン施設については、災害発生時においても救援や復旧活動が円滑に進むよう、事業者と協力連携し、安全化対策を進めていく。

砂防関係事業については、土砂や火山からの被害を防ぐため、計画的に砂防施設の整備や急傾斜地崩壊対策を実施していく。

海岸事業については、自然環境との調和と海岸の有効利用を図りながら、面的防護方式の採用や、天然の防護機能を有する砂浜の維持保全等、海岸の特性に応じた整備を進め、侵食防止等に取り組んでいく。

港湾及び漁港整備については、災害時の避難港としての機能を充実させるため、岸壁、泊地等の整備を進める。

治山事業については、土砂流出や崩壊防止、防風、防潮といった森林の持つ自然災害防止機能が発揮できるよう、森林の保全や整備を進める。

(2) 危機に強い体制づくり

本地域においては、自然災害に対する様々な防除策が講じられてきた。しかし、すべての災害を防除することは不可能であることから、「災害に強いしまづくり」の推進に加え、危機管理の視点から、被害の最小化に向けた施策の強化を図っていく必要がある。

そのためには、観測機器の更新や、地震計のネットワークを構築・利用することで、迅速かつ効果的な初動体制の確立に役立てていく。

避難や救助に当たっては、避難場所や避難施設、避難道路、防災備蓄倉庫の充実や、活動拠点としてのオープンスペースの確保に努めるとともに、ヘリを活用した負傷者の搬送体制や医療救護体制の充実を図っていく。

また、住民や観光客、学校、事業所、防災機関等が合同で、島しょ地域の特性に即した実践的な防災訓練に取り組むことで、災害時の適切な対応を確保していく。

情報通信については、携帯電話の不感地域解消や、情報環境の進展に対応した通信機器、インターネット等、ITを活用した情報通信等の充実とネットワーク化を図っていく。さらに、大災害時において現地対策本部を設置する場合などに迅速な情報交換が確保できるよう、防災無線施設や防災システム

の機能強化を図っていく。

火災対策については、消火、訓練等に用いる資機材や、消防水利の整備拡充を図っていく。

(3) 住民による防災活動のしくみづくり

多くの災害に見舞われた本地域では、これまでも防災訓練の実施、消防団による消防活動等、住民参加の防災活動が行われてきた。こうした活動を一層推進していくうえで、住民一人ひとりにおける防災行動力の向上や、身近な地域の人々が助け合う「自助共助」の考え方をより一層浸透させていくことが不可欠である。

そのために、防災講座の開催や、防災マニュアル、ハザードマップ^{※23}の作成及び周知徹底を図り、防災知識・意識の普及啓発を推進していく。

また、自治会等の自主防災組織や、学校、事業所等の連携による地域の相互支援ネットワークづくりを支援していく。

(4) 地域特性への対応

本地域は、いったん噴火が起きると全島避難が必要となるなど住民生活に大きな影響を及ぼすことが多いことから、発災時の体制整備が特に重要である。そのため、避難道路の整備と併せ、大型船等を含めた島外避難体制を確立していくとともに、救助ヘリ離発着の充実を図るためのオープンスペースを確保していく。

さらに、地域における危機管理の視点から、広域的な協力連携体制を一層発展させていくため、隣島を含めた避難訓練等に取り組んでいく。

津波対策については、本地域が外海に孤立していることから、その充実が求められている。特に、新島村、神津島村及び三宅村が、平成14年4月に大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定されており、東海地震に伴う大津波による被害が懸念されている。そのため、平常時から広報や教育指導の徹底及び防災訓練を充実していくとともに、避難場所や避難路、避難標識等、必要な防災関係施設の整備を図っていく。

また、美しい海と豊かな自然に恵まれた本地域は、観光客が多く来島する。観光客の多くは、島内の自然環境への理解や地理の把握、情報収集力等で不利な立場にあることから、分かりやすいハザードマップの作成や、防災情報の伝達体制について整備を進めていく。さらに、災害要援護者の安全確保のため、高齢者等のリストの作成更新や、緊急通報システム等の充実を図っていく。

用語集

- ※ 1 ヘリコプター …………… 地方や離島などを結ぶ短距離用のヘリコプター。
- ※ 2 NPO …………… Nonprofit Organizationの略。「民間非営利組織」のこと。
- ※ 3 ホスピタリティ …………… もてなしの心。
- ※ 4 リピーター …………… 繰り返し訪れる人のこと。
- ※ 5 ブルーツーリズム …………… 島や沿岸部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動。
- ※ 6 グリーンツーリズム …………… 緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。
- ※ 7 シームレス …………… 継ぎ目や縫い目がないこと。ここでは、あらゆる交通手段の組合せによるルート化などにより移動の円滑化を図ること。
- ※ 8 ブロードバンド …………… 数百kbps～数Mbps、更には数十Mbps以上といった高速・大容量通信を可能とするアクセスネットワークのこと。
- ※ 9 カルデラ …………… 火山で見られる大型の窪地。多くは地面の陥没により形成される。
- ※10 U・I・Jターン …………… Uターン：大都市の学校で学ぶ大学生などが出身地の地元へ帰って就職すること。
Iターン：東京出身者が地方の企業に就職、転職すること。

Jターン：地方出身者が大都市の大学で学び、その卒業後、出身地には戻らず、出身地付近の都市部に生活すること。

- ※11 マリンレジャー …………… 海を舞台に楽しむレジャー。ヨットやスキューバダイビングなど。
- ※12 I T …………… Information Technologyの略。情報技術。
- ※13 地産地消 …………… 地域で生産された新鮮な農林水産物を地域で消費すること。
- ※14 デポジット事業 …………… アルミ缶、スチール缶、ペットボトルを対象にデポジット制度を活用した事業。
- ※15 特定目的岸壁 …………… 漁港において、漁船以外の船舶（官庁船、フェリー、客船等）が利用可能な係留施設。
- ※16 一島二港方式 …………… 就航率を上げるため、一つの島に二箇所の港湾（漁港）を整備すること。
- ※17 一港二突堤 …………… 岸壁自体が互いに防波堤の役割を果たすように、一つの港に平行して二箇所の突堤式の岸壁を整備すること。
- ※18 I S D N …………… Intergrated Services Digital Net-workの略。総合サービス・デジタル通信網。電話、ファクシミリ、インターネット接続などのサービスを総合的に取り扱うデジタル通信網。
- ※19 デジタルデバイド …………… 情報技術を持つ者と持たない者との間に生じる格差。
- ※20 情報リテラシー …………… 情報機器の操作能力に加えて、情報を取り扱ううえでの理解、さらには情報及び情報手段を主体的に選択し、収集、活用、発信するための力。

- ※21 デポジット制度 …………… 容器入商品等を売る際に、価格に一定金額を上乗せし、消費者がその容器等を返却したときに上乗せ金額が払い戻される制度。
- ※22 エコツーリズム …………… 自然保護や環境保護への関心の高まりから、受入地域の生態系などの自然環境や生活・文化を損なわずに行う観光事業をいう。
- ※23 ハザードマップ …………… 災害予測地図。

東京都離島振興計画
(平成15年度～平成24年度)

平成15年4月発行

印刷物規格表2類

印刷番号(14)044

刊行物番号(C)436

編集・発行 東京都総務局行政部振興企画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話(03)5388-2444(ダイヤルイン)

印刷所 株式会社日商
〒160-0017 東京都新宿区左門町13番地
左門町パシフィックビル
電話(03)3355-1155

本書は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

